

第1次日置市総合計画

基本構想（改定）・後期基本計画

計画期間 2011～2015

「地理的特性と歴史や自然との調和を生かした
ふれあいあふれる健やかな都市づくり」



平成23年4月
鹿児島県日置市

目 次

第1編 総 論

第1章 計画策定の考え方	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 総合計画の期間と構成	1
第3節 日置市総合計画の体系	3
第2章 日置市を取り巻く情勢	4
第1節 時代の動き	4
第2節 市民から見た日置市（市民まちづくりアンケートから）	7

第2編 基本構想

第1章 市政の展開方向	10
第1節 日置市の特性	10
第2節 日置市の土地利用	12
第3節 将来人口の見通し	14
第4節 日置市の基本理念	16
第2章 日置市の将来像	17
第1節 豊かな自然環境を生かしたふれあいと安らぎのある 健やかなまちづくり	17
第2節 地理的特性を生かした魅力あるまちづくり	17
第3節 古のロマンが織りなす歴史と伝統、風土を生かした 教育・文化のまちづくり	17
第4節 地域資源の持つ可能性を生かした個性ある産業振興の まちづくり	17

第3編 基本計画

第1章 分野別振興方向	18
第1節 社会基盤	18
第2節 生活環境	23
第3節 産業経済	35

第4節	保健医療福祉	45
第5節	教育文化	61
第6節	住民自治	73
第7節	行財政	75
第2章	地域別振興方向	80
第1節	東市来地域	80
第2節	伊集院地域	81
第3節	日吉地域	82
第4節	吹上地域	83
第3章	日置市創生プロジェクト	84
第1節	吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト	84
第2節	食と農の創造拠点整備プロジェクト	86
第3節	史と景と文化のまちづくりプロジェクト	88
第4節	いきいきすこやかネットワーク推進プロジェクト	90
第5節	情報化タウン推進プロジェクト	92
第6節	環境にやさしいまち推進プロジェクト	94

【付属資料】

第1次日置市総合計画後期基本計画策定要領	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画策定方針	1
4 計画の策定体制	1
5 策定経過	2

第1編 総論

第1章 計画策定の考え方
第2章 日置市を取り巻く情勢

第1章 計画策定の考え方

第1節 計画策定の趣旨

本市は、平成18年度（2006年）を初年度とし、平成27年度（2015年）を目標年度とする第1次日置市総合計画を策定しました。

「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」を基本理念に、その実現を図るため、7つの分野別振興方向および4地域ごとの地域別振興方向に基づき、まちづくりを進めてきました。

その間、社会経済情勢や本市を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化の進展、地球環境問題の深刻化など大きく変化し、また、市民の行政運営への参画意識の高まりとともに、市民意識や市民ニーズも高度化、多様化してきました。

平成22年度は、第1次日置市総合計画の計画期間の折り返しとなることから、前期5年間の計画の実績を検証するとともに、これら社会経済情勢等の変化と新たな行政課題に適切に対応するため、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものとします。

第2節 総合計画の期間と構成

1 計画期間

第1次日置市総合計画の計画期間は、平成18年度から平成27年度までとします。

2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、日置市が21世紀初頭に目指す総合的かつ計画的な都市づくりの基本理念を示すものであり、将来のあるべき都市像およびこれを達成するためには必要な施策の大綱を明らかにするものとし、平成27年度を目標年度とします。

(2) 基本計画

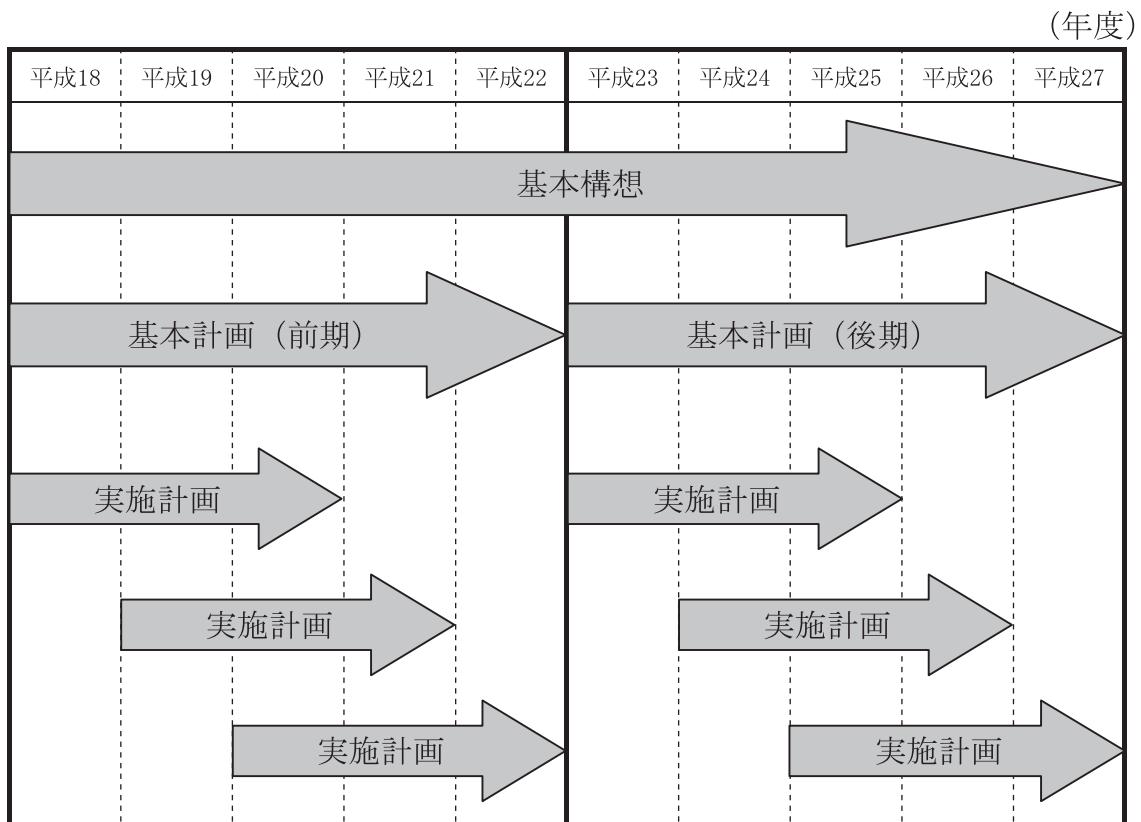
基本計画は、基本構想で定めた施策の大綱を実現するための基本的施策を体系的に明らかにするものとします。また、基本構想を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応し、より実効性の高い計画にするため、10年間の計画期間を前期と後期に分け、この後期計画は平成23年度から平成27年度とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる基本的な施策を具体的に実施するために、年度別、体系別に定めるものとします。実施計画に掲げる事業は、社会経済情勢や行財政制度の変化に対応した十分な見直しを行い策定し、毎年度作成する予

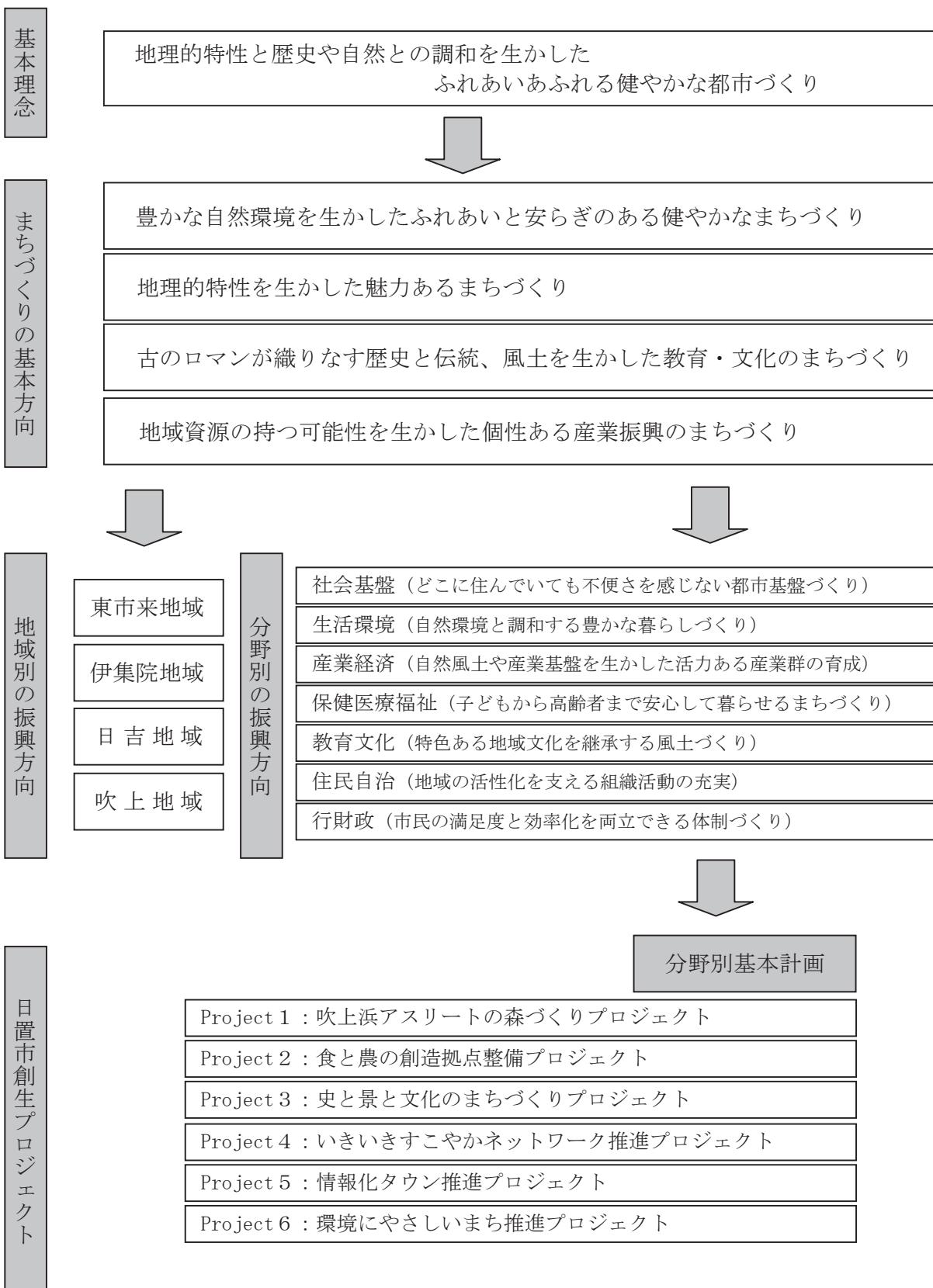
算編成の根拠となる計画とします。また、実現性を確保しなければならないものであることから、計画期間は3年間とし、これを毎年度見直すローリング方式とします。

計画期間



第3節 日置市総合計画の体系

【日置市総合計画の体系図】



第2章 日置市を取り巻く情勢

第1節 時代の動き

わが国の社会情勢は、長期的な少子化傾向による人口減少と高齢化の急速な進行、百年に一度の大不況といわれる世界的な経済危機による社会的混乱、環境に対する意識の高まりなど、課題を抱えながらめまぐるしく変動しています。

後期計画の策定にあたっては、本市を取り巻く社会情勢の変化について十分認識し、これらに積極的かつ的確に対応していくことが求められます。

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

わが国は、本格的な人口減少、超高齢化社会の到来を迎えてます。本市においては平成21年（2009年）で、65歳以上の高齢者の割合が28%を超えており、人口1,000人あたりの出生数である出生率は6.7人と低水準が続いています。少子高齢化は全国と比較すると進行しており、この傾向は今後も続くことが予想されます。

こうした人口構造の変化は、さまざまな分野で新たなサービス、需要の増加と多様化をもたらすと同時に、社会保障の分野では、行政と市民に新たな負担を求めるなど、社会経済や市民生活に大きな影響をもたらします。

このため、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや若者が定住できる魅力あるまちづくり、さらには高齢者の社会参加や余暇活動、就業機会の拡大などの生きがい対策、健康づくり・予防対策など、すべての人が安心して暮らせる福祉の充実、生活環境の整備がこれまで以上に必要となります。

2 値値観や生活様式の多様化

国全体が成熟した社会を迎えてるといわれる中、人々の考え方は多様化しています。市民の意識や価値観はこれまでの経済的な豊かさを求めるところから、心の豊かさを重視する方向へ変化してきており、社会・経済の制度や仕組みも画一的、横並び志向から、自主性や自立性を高める方向に見直しが進められ、互いの価値観を理解し、尊重して共存していくことが必要です。

また、男女が性別による固定概念からくる役割分担の意識にとらわれず、対等な立場で社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担おうとする男女共同参画という考え方が浸透してきており、男女共同参画をあらゆる場で進めていくことが重要となっています。

3 高度情報化社会の到来

情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、インターネットの普及やブロードバンド化など、情報化社会が急速に進展し、高度情報化社会の到来が、個人の生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。

国では電子政府、地方では電子自治体としての整備が進められていますが、情報通信技術の普及は一方で情報格差をもたらしつつあります。情報格差解消のための情報通信基盤の整備や高度情報化への対応を進めるとともに、情報の電子化等による事務事業の効率化や市民と双方向の情報交換など、情報通信技術を積極的に生かした取組が必要です。

4 深刻化する地球環境問題

エネルギー消費量増加に伴う地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇といった地球規模での環境問題が深刻化しており、地球環境への関心が高まっています。地球環境を守っていくため、自然エネルギーの活用や環境に配慮したライフスタイルへの転換は、個人や地域だけでなく地球規模で取り組むべき重要な課題です。

本市においても、環境問題は重要な課題であり、行政や市民、企業などがそれぞれ身近な問題として真剣に取り組み、環境への負荷の少ないまちづくりが求められています。

5 地方分権の進展

平成の大合併により、平成11年(1999年)3月に3,232あった市町村が、平成22年(2010年)4月には1,727市町村となり、市町村合併は大きく進行しました。国や県からの権限移譲などの地方分権が段階的に進められる一方で、さらなる地方分権の推進を図るために、道州制の議論も高まっています。

国と地方の役割を明確にし、国と地方が対等の立場で分権型社会を構築することが進められている中、今後一層地域の自主性が求められてきます。地域のことは、地域の住民と自治体がその地域の特性を踏まえ、必要な施策を主体的に決定し、実行するという、真の地方自治を確立することが求められます。

その実現のために政策形成能力の向上や説明責任、行財政基盤の充実強化が必要です。

6 市民参画と共生・協働によるまちづくりの推進

少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化など社会経済情勢が大きく変化する中、住民ニーズも複雑・多様化し、行政サービスだけでは十分に対応できない状況である反面、市民のまちづくりへの参画意識は高まりをみせています。

これからまちづくりは、市民やNPO、ボランティア、企業等の新しい公共と市が公共的活動や社会活動を共有し、それぞれの役割を果たす「協働する社会」の構築が求められています。

地域が主体性を持ち、その能力や役割を十分発揮できるよう地域活動への積極的な支援を行い、行政や市民が協働してまちづくりを進めていくことが必要です。

7 国際化の時代

国際化の進展に伴い、市民の国際感覚や意識を高め、外国人の人や外国との相互理解を深めることが求められています。

グローバルな視野を持った人材を育成しながら意識啓発に取り組み、在住外国人との交流などを通して、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めることができます。

また、地域レベルの国際交流も積極的に進めていく必要があります。

第2節 市民から見た日置市（市民まちづくりアンケートから）

総合計画後期基本計画策定にあたり、平成21年12月から市民まちづくりアンケートを実施し、市政に関する市民の考え方や意見を調査しました。

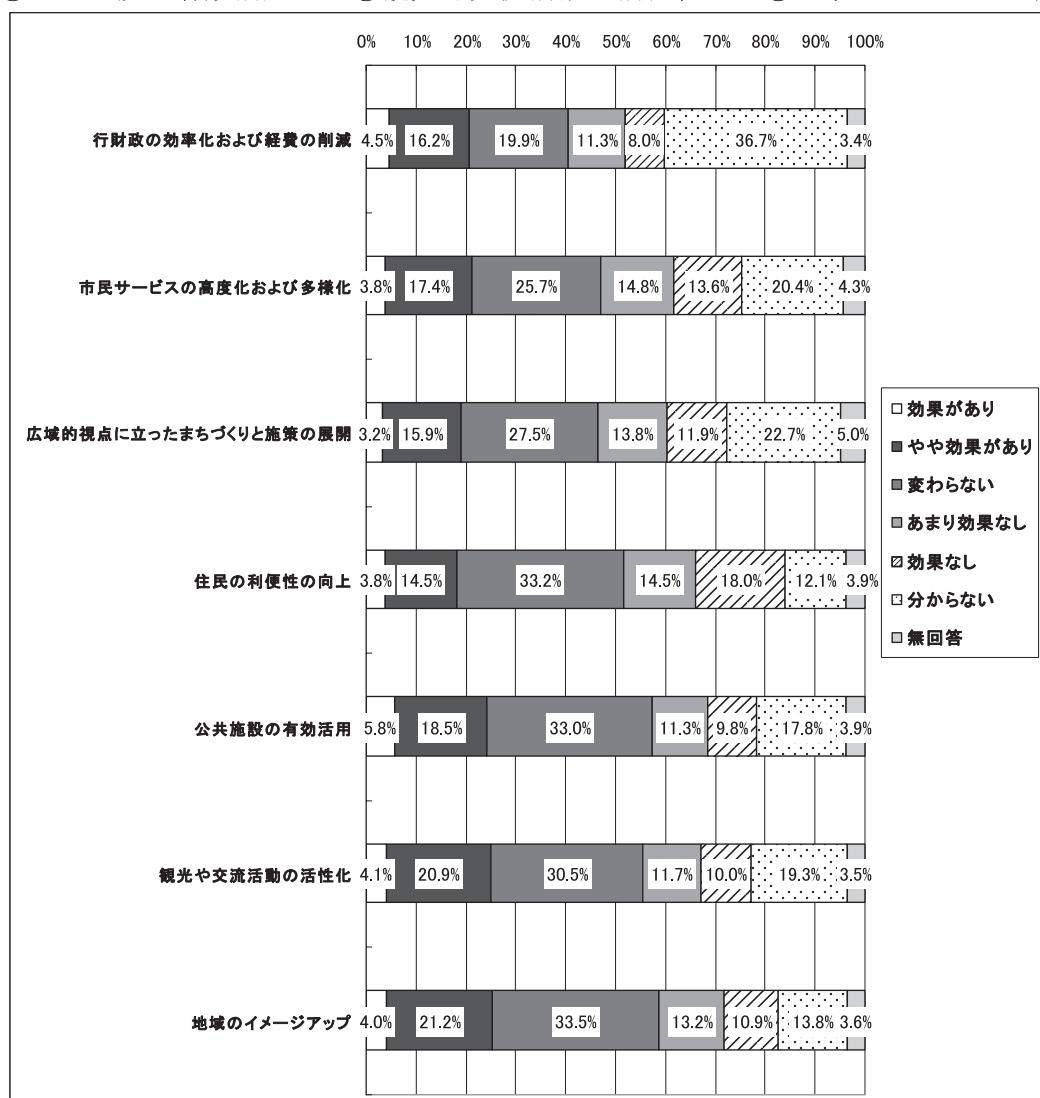
その主な項目の結果は、次のとおりです。

調査対象者	コンピューターの無作為抽出(地域別)による18歳以上の市民2,000人				
有効発送数	1,987	回収数	1,040	有効回収率	52.34%
調査期間	平成21年12月1日～平成22年2月26日				

Q1 日置市は合併して4年が経過しました。

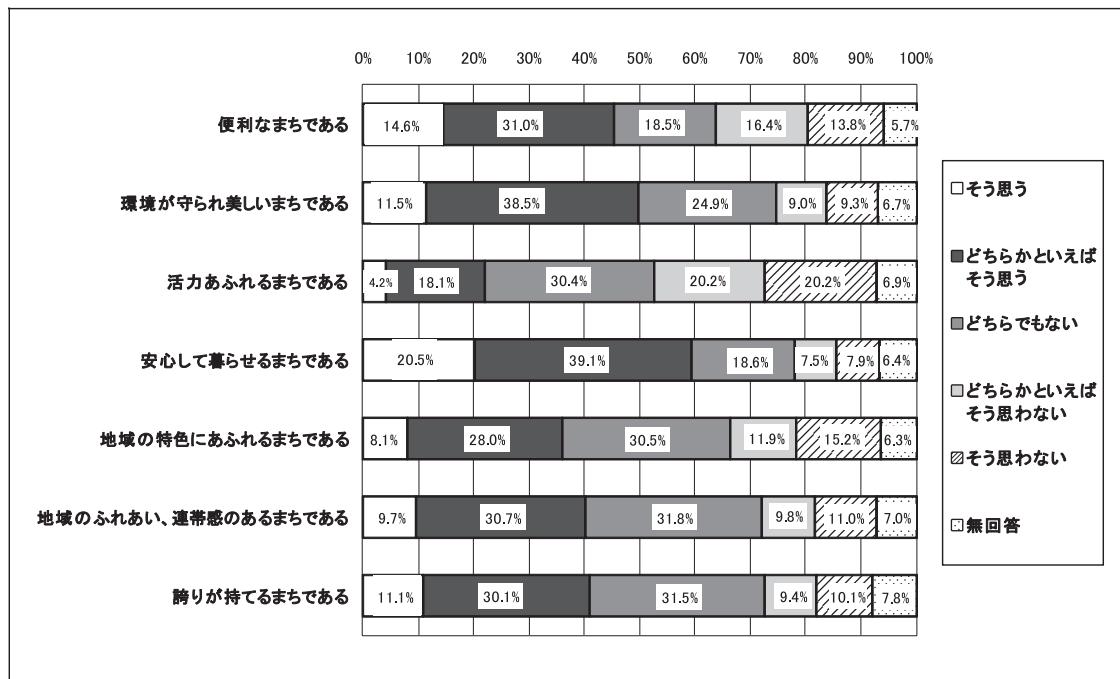
合併の効果について、次の7つの項目ごとに、当てはまるもの（効果があり・やや効果があり・変わらない・あまり効果なし・効果なし）を1つ選んでください。

- ①行財政の効率化および経費の削減
- ②市民サービスの高度化および多様化
- ③広域的視点に立ったまちづくりと施策の展開
- ④住民の利便性の向上
- ⑤公共施設の有効活用
- ⑥観光や交流活動の活性化
- ⑦地域のイメージアップ

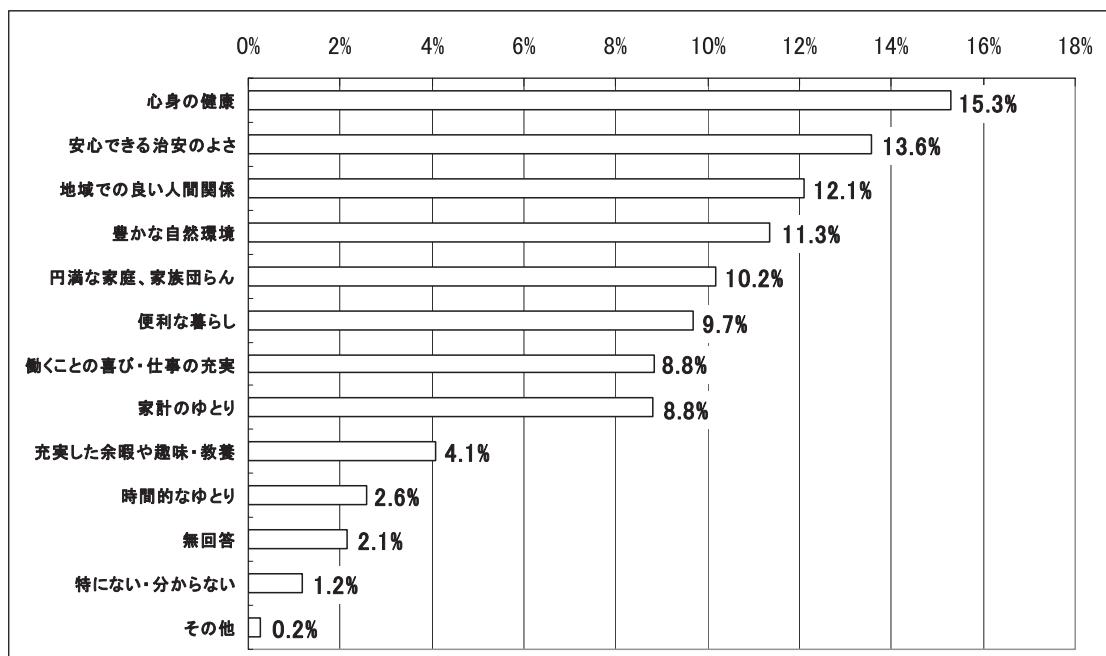


Q2 あなたは、現在の日置市をどう思いますか。次の7つの項目ごとに、当てはまるもの（そう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえばそう思わない そう思わない）を1つ選んでください。

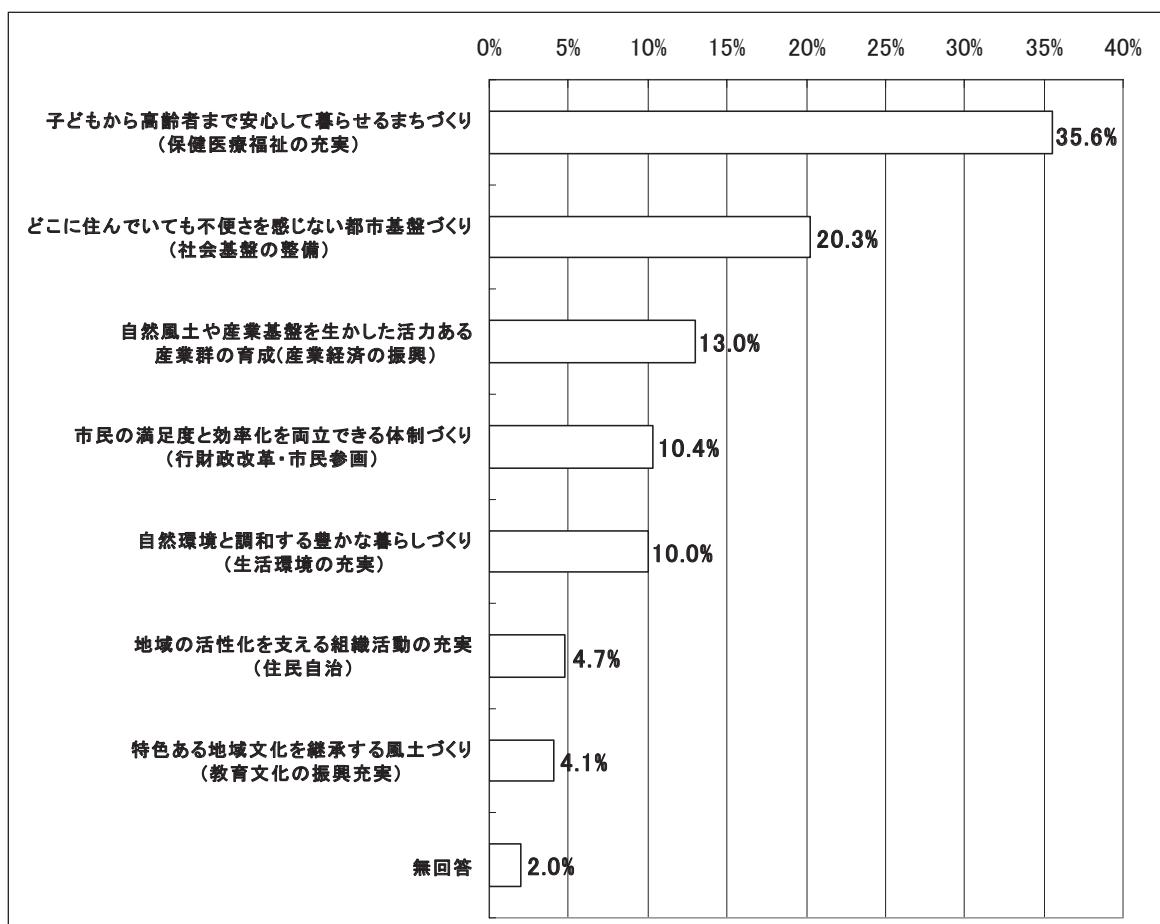
- ①便利なまちである ②環境が守られ美しいまちである ③活力あふれるまちである ④安心して暮らせるまちである ⑤地域の特色にあふれるまちである ⑥地域のふれあい、連帯感のあるまちである ⑦誇りが持てるまちである



Q3 日置市は、豊かな市民生活を実現し、市民が心身ともに健やかに過ごせるまちづくりを目指しています。あなたにとって豊かさとは何ですか。項目から当てはまるものを3つまで選んでください。



Q4 あなたは、日置市が今後、特にどの分野に力をいれるべきだと思いますか。
項目から当てはまるものを2つまで選んでください。



第2編 基本構想

第1章 市政の展開方向

第2章 日置市の将来像

第1章 市政の展開方向

第1節 日置市の特性

1 地域資源

(1) 日本三大砂丘「吹上浜」

東シナ海に面した西海岸には、「日本の渚百選」にも選ばれた白砂青松の日本三大砂丘「吹上浜」が南北に続いています。この吹上浜では、年間を通して潮干狩りが楽しめるほか、釣りや海水浴、サーフィンなどマリンレジャーのメッカとなっており、本市における最大の観光資源として位置づけられます。

(2) 多彩かつ豊かな歴史・文化資源

本市は、多彩で豊かな歴史と文化資源に恵まれています。

東市来地域	薩摩焼	400年以上の歴史を誇る鹿児島県を代表する伝統工芸品です。
伊集院地域	妙円寺詣り	鹿児島三大行事のひとつで、毎年10万人の参加者が訪れます。
日吉地域	せっぷとべ	白装束に身を包んだ若い衆が田んぼの中で飛び跳ね、泥まみれになりながら、豊作を祈願する祭りです。
吹上地域	流鏑馬	450年程前、島津日新公の戦勝祈願が始まりとされています。

(3) 古くからの温泉街や新たな温泉施設

「湯之元温泉」や「吹上温泉」は、古くから温泉地として人々の交流が図られており、現在も日帰りや滞在型観光の大きな資源となっています。また、市内他の地域においても温泉施設が整備され、温泉資源を活用した観光・交流の拡大が期待されます。

2 立地条件

(1) 県都鹿児島市に隣接する地理的優位性

本市は、その東側で県都鹿児島市と隣接し、ベッドタウンとして定住が進んでおり、今後も立地を生かした定住促進や企業誘致が図られる可能性を秘めています。

(2) 人・物の交流に優れた交通アクセス

本市を東西に走るJR鹿児島本線、2010年度末に全線開業した九州新幹線をはじめとして、南九州西回り自動車道のインターチェンジを有しているほか、国道3号、国道270号を基幹道路として、これら基幹道路に県道や市道が接続しているなど人・物の交流に優れた条件を備えています。

第2節 日置市の土地利用

土地利用方針

本市の土地利用は、自然・社会・経済・文化などの諸条件に十分配慮し、市内の調和を図りながら、長期的展望に基づき、適正かつ合理的に行うものとします。

1 都市地域

都市地域は、都市計画法により本市の行政区域面積の約31.1%を占める7,862haが都市計画区域に指定されています。

この地域については、土地区画整理事業などの導入による良好な都市環境の整備を進め、機能的な都市基盤の形成を図ります。

2 農業地域

農業地域は、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)により本市の行政区域面積の約83.1%を占める21,020haが農業振興地域に指定されています。

この地域については、土地改良、農用地造成等による農業生産基盤の整備を進め、効率的な利用と生産性の向上を図ります。

3 森林地域

森林地域は、森林法により本市の行政区域面積の約58.2%を占める14,727haが森林地域に指定されています。

この地域については、森林のもつ多面的な機能を総合的に発揮できるよう、必要な森林の確保と整備を図ります。

4 自然公園地域

自然公園地域は、自然公園法により本市の行政区域面積の約5.7%を占める1,430haが自然公園区域に指定されています。

自然公園は優れた自然の風景地であり、その利用を通じて市民の保健、休養に役立つものであることから、適正な利用を進めます。

日置市の土地利用区分

区分	【都市計画法】		【農振法】		【森林法】		【自然公園法】		行政区域面積		
	都市地域	農業地域	農業振興地域	うち農用地区域	森林地域	うち国有林	うち民有林	自然公園区域	うち特別地域(第1～第3種)	うち普通地域	
都市計画区域	うち市街地区域等(用途地域)										
面積(ha)	7,862	689	21,020	2,822	14,727	1,960	12,766	1,430	690	740	25,306
構成比	31.1%	-	83.1%	-	58.2%	-	-	5.7%	-	-	-

資料) 都市地域 (平成21年4月1日現在:建設課)

農業地域 (平成21年12月1日現在:農林水産課)

森林地域 (平成21年度鹿児島日置地域農林水産業の動向:農林水産課)

自然公園地域 (平成22年4月1日現在:市民生活課)

注) 指定地域の重複があるため、構成比の合計は100%にならない。

第3節 将来人口の見通し

住民基本台帳によると、本市の人口は年々減少を続けており、発足した平成17年に53,391人だった人口は、平成21年には約2.7%減少の51,948人になっています。一方、世帯数はわずかずつ増加傾向にあり、核家族化や単身世帯の増加を示しています。

人口・世帯数の推移

(単位：世帯・人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	53,391	52,966	52,516	52,249	51,948
東市来地域	13,261	13,140	13,052	12,958	12,832
伊集院地域	24,348	24,365	24,291	24,419	24,442
日吉地域	5,907	5,807	5,700	5,591	5,532
吹上地域	9,875	9,654	9,473	9,281	9,142
総世帯数	22,250	22,329	22,358	22,453	22,499
東市来地域	5,593	5,593	5,597	5,606	5,593
伊集院地域	9,460	9,617	9,710	9,885	9,988
日吉地域	2,548	2,516	2,503	2,482	2,471
吹上地域	4,649	4,603	4,548	4,480	4,447

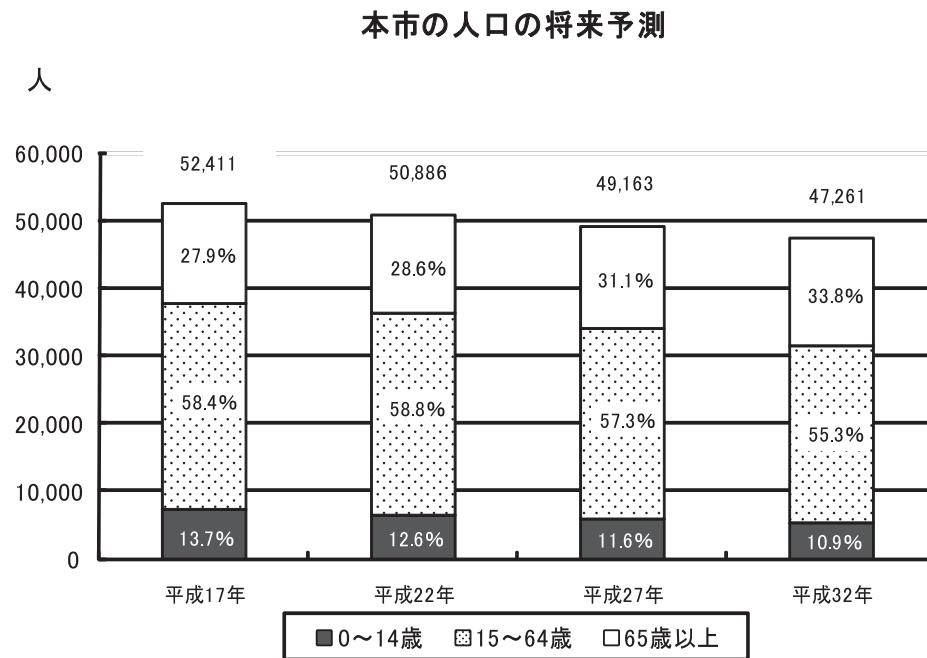
注) 各年10月1日現在の住民基本台帳の数値による。

わが国は、本格的な人口減少、超高齢化社会の到来を迎えていました。

本市の人口は、わずかずつ増加すると予測していましたが、本市の人口も減少していくものと予想され、10年後の平成32年には、平成17年の約1割にあたる5,150人が減少し、47,261人になると予測されています。

年齢階層別の構成比をみると、年少人口（0～14歳）の割合は下降、生産年齢人口（15歳～64歳）も下降に転じ、老人人口（65歳以上）は上昇していく傾向と、少子高齢化が進んでいくことが分かります。

このため、人口減少を最小限に抑え、将来増加に転じていくように、若い世代が定住し、子どもを生み育てたくなる魅力あるまちづくりや、雇用を創出する企業誘致、地域の特性を生かした産業振興、都市と農村の交流による地域活性化対策など、総合的に推進していきます。



注) 平成17年は国勢調査、平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口」による。

第4節 日置市の基本理念

「地理的特性と歴史や自然との調和を生かした
ふれあいあふれる健やかな都市づくり」とします。

基本理念

本市は、県都鹿児島市に隣接しており、日常生活においても鹿児島市と深いつながりがあります。また、南九州西回り自動車道の伊集院および美山インターチェンジが開設され、周辺の道路整備も徐々に進んできています。さらに、九州新幹線が2010年度末には全線開業するなど、高速交通網が日ごとに向上しています。

このような状況を踏まえ、本市が一体となって、新たな地域づくりを展開するうえで、最も生かすべき条件は「60万都市に隣接する地理的特性」と言えます。今後、県都の西隣に位置するという地理的な優位性を最大限に生かしながら、産業の振興を図るとともに、より一層交流の輪を広げることで、定住人口の拡大を図ります。

また、本市は、壮大でロマンに満ちた歴史的、文化的遺産に加え、白砂青松の日本三大砂丘「吹上浜」や東シナ海、さらには優れた泉質を誇る温泉など、古の情緒と安らぎに満ちた貴重な資源を数多く抱えています。

このため、これらの恵まれた資源を活用し、市民が心身ともに健やかに過ごせるまちづくりを目指すとともに、拠点となる施設づくりや長期滞在が可能となる受入体制の整備に努めることによって、集客力の向上を図り、魅力ある観光地づくりを進めています。

さらに、効率的で収益性の高い営農を確立するための広域的な農業基盤の整備をはじめ、作物のブランド化と体験農業等を中心としたグリーン・ツーリズムの展開や、豊かな海の恵みを活用した水産業の振興、魅力あるにぎわい空間の創出などに努め、市全体の一体的浮揚・発展を図っていきます。

このほか、市制施行に伴う規模拡大の効果を発揮しながら、各地域の有する資源を総合的に活用することにより、企業誘致の促進や交流人口の増加を図り、さらに財政基盤を強化することで、公共施設等の効率的な整備や活力あるまちづくりを一層推進していきます。

以上のことから、本市のまちづくりの基本理念を

「地理的特性と歴史や自然との調和を生かした
ふれあいあふれる健やかな都市づくり」とします。

第2章 日置市の将来像

第1節 豊かな自然環境を生かしたふれあいと安らぎのある健やかなまちづくり

本市は、白砂青松の日本三大砂丘「吹上浜」や東シナ海など、美しい景観に恵まれています。この豊かな自然環境を生かし、心身ともに健やかに過ごせるふれあいと安らぎのあるまちづくりを進めます。

第2節 地理的特性を生かした魅力あるまちづくり

本市は、県都鹿児島市と隣接しており、日常生活においても深いつながりがあります。この地理的特性を最大限に生かしながら社会基盤の整備を進め、産業の振興と定住人口の増加を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

第3節 古のロマンが織りなす歴史と伝統、風土を生かした教育・文化のまちづくり

本市は、壮大でロマンに満ちた歴史的、文化的遺産を数多く有しています。これらの資源を生かし、拠点となる施設づくりなどに努め、生涯学習の推進を図り、歴史と文化のまちづくり・人づくりを進めます。

第4節 地域資源の持つ可能性を生かした個性ある産業振興のまちづくり

本市は、豊富な歴史的・文化的遺産や自然資源に加え、県農業開発総合センター等の新たな産業基盤が整備されつつあります。これらの地域資源を効果的かつ一体的に活用することで、地域の特性を生かした農業、林業、水産業、観光等の展開を図るとともに、新たな産業を育成し、個性ある産業振興のまちづくりを進めます。

第3編 基本計画

第1章 分野別振興方向

第2章 地域別振興方向

第3章 日置市創生プロジェクト

第1章 分野別振興方向

第1節 社会基盤

(どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくり)

*ユニバーサルデザインの概念のもとで、道路・交通網の充実に加え、きめ細かい情報・通信網や市街地整備を図ることで、老若男女を問わず、また、障がいのあるなしに関わらず、すべての人がどこに居住していても不便を感じず、快適に居住できる地域づくりを進めるとともに、本市にふさわしい魅力ある都市環境づくりを地域の特性を生かしながら進めます。

1 道路・交通：市内外の移動を円滑に進める道路・交通網の確立

本市は、南九州西回り自動車道およびJR鹿児島本線を核として、東西に国道3号、南北に国道270号の重要路線が走り、これらを軸に県道、市道の幹線道路が接続した交通体系となっています。

主要幹線道路については、交通量の増加や車両の大型化に伴う道路の整備が十分とはいはず、幅員狭小や歩道のない区間もあります。

また、生活道路の整備については、厳しい財政事情の中、地元からの要望に十分に対応できない状況にあり、優先順位や緊急性の高い箇所から順次、各種補助事業を活用しながら事業を推進しています。

地域間を結ぶ幹線道路、日常生活に最も密接にかかわる生活関連道路網、伊集院駅周辺整備、バリアフリー化など、人も車も安心安全な道路等の整備が急務であり、国や県などの関係機関と連携し、交通の利便性や安全性を確保しながら、計画的に整備を進めています。

維持管理については、地域と連携しながら、また、道路維持管理作業員などにより、快適で安全な道路環境維持に努めています。地域によっては、高齢化により共同作業が困難な状況もでてきており、今後の課題となっています。

高齢者や通勤・通学者をはじめ、市民生活にとって欠かせない地域公共交通の維持と充実は、地域活性化の根幹となる重要な課題です。

本市では旧町単位の地域ごとにコミュニティバスを運行するとともに、廃止路線代替バス等の運行を支援し、市民生活の利便性向上に努めていますが、利用者は減少傾向にあります。

公共交通を維持していくためには、市や交通事業者だけでなく、公共交通機関の利用促進やマイカー通勤からの転換など、地域全体で取り組んでいくことが必要であり、地域に合った利便性の高い、持続可能な公共交通の実現に向け

て関係者と一体となって取り組んでいきます。

*ユニバーサルデザイン→1990年にノースカロライナ州立大学のロン・メイス氏が「出来る限り最大限全ての人に利用可能であるように、製品、建物、空間をデザインすること」と定義。バリアフリーが「存在する障害・障壁を除去する」という意図があるのに対して、ユニバーサルデザインは「最初から全ての人に対して障害・障壁を感じさせない」ことを意図している点が異なる。

【主要施策】

- (1) 市道整備促進（社会資本整備総合交付金事業・道整備交付金事業・辺地対策事業・過疎対策事業等）
- (2) 伊集院駅周辺整備（社会資本整備総合交付金事業）
- (3) 国・県道整備の促進
- (4) 鹿児島地域振興推進事業（吹上浜サンセットロード景観整備）
- (5) コミュニティバスと乗合タクシーの連携による公共交通の充実
- (6) 関係機関と連携したバス路線の維持・存続
- (7) バス・JRの利用促進

2 情報・通信：地域間の格差を解消するきめ細かい情報通信網の整備

情報通信技術は、急速な進展を続けており、インターネット、携帯電話、地上デジタルテレビなど、経済活動や日常生活に必要不可欠なものとなっていますが、本市には携帯電話の不通話地域やブロードバンドの通信環境がない地域など、その利便性を享受できない地域が存在します。

情報・通信網については、教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を実現するため、本庁・支所間をはじめとする学校、図書館、公民館などの公共施設を高速な情報通信ネットワークで結び、どの地域においても情報が確実に入手でき、均一な行政サービスを受けられるような体制づくりを進めます。また、郵便局等公共性の高い機関との情報通信ネットワークを整備することにより、市民に対するサービス拠点の拡充を図ります。

市内の情報・通信基盤については、市が整備したネットワークを活用し、携帯電話のサービスエリアの拡充やブロードバンド環境の整備、普及に努め、情報格差の解消を進めます。併せて、情報・通信技術についての教育や事業者等の情報化投資に対する支援などを進め、情報・通信基盤の活用を促進します。

【主要施策】

- (1) 無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業）

3 市街地整備：本市にふさわしい魅力ある市街地の形成

本市は、東市来地域、伊集院地域、日吉地域、吹上地域に4つの市街地があり、合併前の市街地がそのまま分散形成されています。伊集院地域徳重地区や東市来地域湯之元地区は土地区画整理事業による良好な宅地の形成を進めており、また、伊集院地域の市街地においては民間開発等による住宅地の増加もみられています。

近年、市内外に大型店舗が展開され、その影響により、商店街の賑わいが喪失してきている市街地があります。商業機能の低下や人口減少の傾向が見受けられ、魅力ある街づくりの必要があります。

今後それぞれの既成市街地と観光および交流の拠点の街なみ整備を進め、民間開発と併せて新市街地の形成への取組を進めます。

【主要施策】

- (1) 土地区画整理事業
- (2) 街路整備事業

資料

表 1-1 国道の整備状況

実延長 (m)	路線数	整備状況 (m)			整備率 (%)		
		改良済延長	舗装済延長	交通不能延長	改良率	舗装率	交通不能道率
38,495	2	38,495	38,495	0	100.0	100.0	0.0

資料) 道路現況調査(平成21年4月1日現在)

表 1-2 県道の整備状況

実延長 (m)	路線数	整備状況 (m)			整備率 (%)		
		改良済延長	舗装済延長	交通不能延長	改良率	舗装率	交通不能道率
126,367	19	94,645	126,367	0	74.9	100.0	0.0

資料) 道路現況調査(平成21年4月1日現在)

表 1-3 市道の整備状況

実延長 (m)	路線数	整備状況 (m)			整備率 (%)		
		改良済延長	舗装済延長	交通不能延長	改良率	舗装率	交通不能道率
752,887	1,283	533,800	671,038	11,635	70.9	89.1	1.5

資料) 道路現況調査(平成21年4月1日現在)

表 1-4 都市計画区域の状況

(単位:ha)

区分 地域別	行政区域面積	都市計画区域	市街化区域等 (用途地域)		都市計画 面積割合 (%)
			市街化区域	未開発地等	
日置市	25,306	7,862	689	31.07	
	7,099	1,465	168	20.64	
	5,583	3,470	521	62.15	
	2,925	0	0	0.00	
	9,699	2,927	0	30.18	

資料) 建設課(平成22年3月31日現在)

第3編 基本計画

表 1－5 土地区画整理事業の状況

区分 地区別	計画面積 (m ²)	実施済面積 (m ²)	実施率 (%)	市以外のものの 実施面積 (m ²)
湯之元第一地区	254,837	39,222	15.4	0
徳重地区	346,366	320,595	92.6	0
合 計	601,203	359,817	59.8	0

資料) 建設課 (平成22年3月31日現在)

表 1－6 街路事業の状況

区分 地域別	路線数	計画延長 (m)	実施済延長 (m)	実施率 (%)	市以外のものの 実施済延長 (m)
東市来地域	6	4,620	1,340	29.0	0
伊集院地域	15	16,490	13,707	83.1	4,475
日吉地域	0	0	0	0.0	0
吹上地域	4	8,130	4,807	59.1	0
合 計	25	29,240	19,854	67.9	4,475

資料) 建設課 (平成22年3月31日現在)

第2節 生活環境 (自然環境と調和する豊かな暮らしづくり)

本市の総合的な環境対策を進めるとともに、自然環境保護の観点から貴重な財産である吹上浜などの豊かな自然環境を守り、育みながら、自然と調和する安心安全な暮らしと生活環境の向上を実現します。

1 水道：良質の水を安定的に供給する体制の確立

本市の水道事業は、昭和29年に上土橋簡易水道事業を創設したのが始まりで、現在1上水道事業18簡易水道事業を運営しています。取水から配水までの施設数が198カ所と非常に多く、維持管理の効率化や耐用年数に達する施設の更新が課題となっています。

市水道事業では、水道未普及地域の解消や安定供給のための水源確保、水道管や機器の計画的な更新整備により安全な水を供給します。

安心しておいしく飲める水の供給を第一の目標として、水道法施行規則に基づき水質検査計画を策定し、水質管理の徹底に努めます。

施設の維持管理では、日置市発足当初から遠方監視システムの整備を継続して行っています。また、日吉・吹上地域の水道管、給水申請書およびメーターボックス等の情報を電子化し、水道台帳システムの構築を行います。

運営管理では、組織の効率化に取り組みサービスの向上に努めていますが、将来的には滞納徴収業務など、民間委託の有効性についても検討し、健全な経営に努めます。

災害などの緊急時においては、想定される災害に対して緊急時の対策や手順について具体的に示し、実働的なマニュアルの策定や応急給水体制の整備に努めます。

【主要施策】

- (1) 上水道施設整備事業
- (2) 簡易水道施設整備事業
- (3) 水道未普及地域解消事業
- (4) 水道施設遠方監視システムの整備
- (5) 水道台帳システムの構築

2 住宅・公園：地域環境にあつた多様な居住空間の整備

住宅・宅地については、民間活力の導入を積極的に進めながら、温泉付き住宅や農園付き住宅など、各地区の特性に合わせた個性ある住宅・宅地の供給を促進してきました。

公営住宅等の整備については、住宅に困窮する低額所得者・高齢化社会等への対応、安心安全な住宅・住環境の整備および地域のまちづくりとして行ってきました。

公営住宅は、耐用年限を経過した住宅が多く、年次的に更新（建替）を実施している中、整備が進まない状況にあります。

住宅の長寿命化計画の作成等により、長期的な観点で計画を進めることができます。また、過疎化する地域の人口減少に対し、学校近辺への公営住宅新規建設の要望もあり、耐用年限を経過した住宅の建替えとともに、新規住宅の供給を効果的に進める必要があります、その整備にあたっては、*PFI方式、民間住宅借り入れなど、民間活力を利用した供給の拡大を図る必要があります。

住宅ストックの整備、高齢化社会等への対応、安心安全な住宅・住環境の整備、定住促進および環境と共生する住宅・まちづくりとして、地域の活性化を基本に、民間活力を利用した施策として推進します。

公園は市民のふれあい・憩いの場として、また、災害等が発生した場合は、避難場所としての役割を持っています。

市内には、東市来総合運動公園、城山公園および吹上浜公園などの52の都市公園と、伊集院森林公園や吹上温泉広場などの公園があり、毎日多くの市民が憩いの場として、また、レクリエーションの場として利用しています。

子どもから高齢者まで安心して利用できる、遊べる空間の整備と維持が求められています。

今後安全な公園の維持および健康増進やゆとりの空間など、多様化するニーズに対応する施設の充実に努めます。

***PFI**→Private Finance Initiative（プライベートファイナンスイニシアチブ）の略。従来公共部門によって進められてきた社会資本等の整備を、民間事業者の資金やノウハウ等を活用して効率的・効果的に進める手法のこと。

【主要施策】

- (1) 公営住宅建替事業
- (2) 公営住宅新規建設事業
- (3) がけ地近接等危険住宅移転事業

3 快適生活環境：資源循環型社会の構築と生活環境の保全

社会経済活動の変化や市民のライフスタイル、事業者のビジネススタイルの多様化に伴う、大気、騒音および悪臭などの公害問題やごみの収集・処理問題などにより、本市の生活環境や自然環境への悪影響が懸念されています。

ごみ処理については、分別収集の徹底によるごみ排出量の削減に努めるとともに、リサイクルセンターによる再資源化を推進します。

生活排水処理については、平成21年度に策定しました生活排水処理基本計画に基づき、公共下水道や農業集落排水施設の維持管理や整備、また、合併処理浄化槽設置の推進など、地域の状況に合わせた生活環境保全のための取組を行います。

し尿処理施設については、いちき串木野市・日置市衛生処理組合、南薩地区衛生管理組合および「あいらクリーンセンター」で処理を行っています。今後も各施設と協議を行いながら、施設の有効活用を図ります。

騒音、振動、悪臭などの環境保全対策を強化し、良好な住環境の維持・向上を図るとともに、快適な住環境維持のため、河川清掃や沿道の美化など、市民と行政が一体となった取組を推進します。

【主要施策】

- (1) 再生資源回収事業
- (2) 合併処理浄化槽設置整備事業
- (3) 生ごみ堆肥化容器購入補助事業
- (4) クリーン・リサイクルセンター施設運営事業
- (5) 公共下水道整備事業（耐震化対策・長寿命化計画の策定等）
- (6) 農業集落排水事業
- (7) いちき串木野市・日置市衛生処理組合運営
- (8) 南薩地区衛生管理組合運営

4 自然環境：自然を守り、育むための環境対策の強化

今日の自然環境は、地球温暖化問題により、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常現象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行、農業生産や水資源への影響など、私たちの生活へ甚大な被害が及ぶ可能性が指摘され、地球温暖化防止に関する対策は、国際的な対応がとられています。

これらの環境問題を解決するためには、中・長期的な視点から、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化防止および環境に配慮した取組を推進し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の形成が必要となるため、市では平成22年3

月に「日置市環境基本計画」を策定しました。その計画がめざす環境の姿である「水と緑と笑顔があふれる都市・ひおき」の実現に向けた積極的な取組を進めていきます。

これまで取り組んできました、吹上浜の防砂林の保全や海岸線の美化、ウミガメの保護活動などを継続しつつ、さらに、海砂採取対策として代替骨材のさらなる研究などを要請しながら、海浜を含む海岸環境保全対策の充実を図ります。また、河川の親水機能や森林空間への環境学習機能の整備などを行い、身近に自然にふれられる環境づくりを進め、自然環境の保全に対する市民の意識啓発を図ります。

環境にやさしい地域づくりとして、公共施設などへの新エネルギーや省エネルギーの導入を促進するとともに、市民や事業者に対する意識啓発を図ります。

【主要施策】

- (1) 環境基本計画の推進
- (2) ウミガメ保護監視員設置事業
- (3) 環境調査

5 火葬場：住民ニーズに対応した火葬場の利用

火葬場については、いちき串木野市・日置市衛生処理組合が管理する火葬場や、南薩地区衛生管理組合が管理する火葬場の利用を図ります

【主要施策】

- (1) いちき串木野市・日置市衛生処理組合運営
- (2) 南薩地区衛生管理組合運営

6 消防・防災等：緊急時に対応できる消防・防災体制の確立

近年、地球温暖化による異常気象や交通事情の変化、生活様式の近代化等により、複雑・多様化する災害が発生することが予想されます。市民の生命と財産を守り、安心安全を確保することが市の責務であり、効果の高い防災対策を総合的に推進する体制づくりと基盤整備が重要な課題となっています。

消防については、さらなる知識の習得や技術練磨による人的機動力の育成および有効資機材導入により、消防力を強化します。また、消防救急無線のデジタル化、発信地情報システムの導入および通信指令装置の整備を図り、迅速・確実に

対応できるよう努めます。

消防団については、団員の確保に努めるとともに方面団の再編を実施し、資機材および機動力の充実を図ります。

防災については、日置市地域防災計画に基づき、治山治水対策を進め、災害時に対応が迅速に行われるよう危機管理体制を強化します。また、防災行政無線の更新整備を図り、正確で迅速な情報伝達に努め、災害発生時には関係機関と連携し、速やかにライフラインと生活の安定を確保できるよう早期復旧を図ります。

さらに、関係機関との防災訓練、広報紙による周知・啓発、救急講習会などの実施により、消防・防災体制の確立を図るとともに、市民の理解と協力を得ながら、自主防災組織の育成、防災意識の高揚と応急手当などの普及啓発に努め、地域防災力の向上を目指します。

【主要施策】

- (1) 消防力の整備指針に基づく消防車両の更新および梯子車の導入
- (2) 消防救急無線のデジタル化移行に向けた通信機器の整備・充実
- (3) 地域の安心安全を支える消防団の充実強化
- (4) 住宅火災警報器の設置促進
- (5) 救命率向上のための応急手当の普及啓発
- (6) 防災行政無線システム整備事業
- (7) 自主防災組織育成事業
- (8) 防災訓練の実施
- (9) 防災マップの整備

7 交通安全・防犯、消費生活等：子供から高齢者まで安全で安心して暮らせる地域社会の確立

道路交通量の増加に伴い、総合的な交通安全対策が必要となっています。特に最近では、高齢者が被害者、加害者になるケースが多く見受けられます。

今後は、交通安全意識の高揚と交通モラルの向上が望まれるとともに、ハード・ソフト両面の交通安全対策が必要となってきます。

また、市民が安心安全に生活を営むためには、犯罪のない明るい地域社会を築いていくことが必要です。

交通安全については、歩道の整備や危険箇所等へ交通安全施設の整備を進めるとともに、子どもや高齢者を中心に交通安全に対する教育・普及活動を充実します。

防犯については、防犯灯の設置や犯罪防止に配慮した環境整備を行うなど、犯罪被害のない安心安全なまちづくりを推進するとともに、関係機関・団体との連携を強化し、地域での防犯体制づくりを進めながら防犯に対する教育・普及活動を充実します。

消費生活については、消費者苦情等に対する相談体制を整備、充実するとともに、消費者情報の提供などの取組を推進します。

【主要施策】

- (1) 交通安全・防犯啓発事業
- (2) 道路反射鏡等設置事業
- (3) 防犯灯設置事業
- (4) 特殊地下壕対策

資料

表 2-1 水道事業による給水状況 (単位:人)

上水道	簡易水道	飲料水供給施設	給水人口	平成21年度末住基年報調査	普及率(%)
28,653	18,123	27	46,803	51,674	90.6

資料) 上下水道課(平成21年3月31日現在)

表 2-2 住宅の種類 (単位:戸)

持ち家	公営借家	民営借家	給与住宅	その他	合計
15,730 (80.7%)	1,420 (7.3%)	2,010 (10.3%)	190 (1.0%)	140 (0.7%)	19,490 (100.0%)

資料) 平成20年住宅・土地統計調査

表 2-3 公営住宅等の整備状況等 (単位:戸)

公営住宅等		合計	平成21年度公募状況		
公営住宅	単独住宅		公募戸数	応募戸数	競争率(%)
996	52	1,048	58	226	3.89

資料) 建設課(平成21年3月31日現在)

表 2-4 都市公園の状況 (単位:m²)

都市計画公園		条例公園		公園面積合計		都市計画区域内人口1人あたり公園面積
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	
17	729,154	35	47,890	52	777,044	19.69

資料) 建設課(平成22年3月31日現在)

第3編 基本計画

表 2-5 ごみ排出量の状況

ごみ排出量 t／年	1人1日あたり ごみ排出量 g／人・日	焼却処理率 (%)	リサイクル率 (%)
13,520	713	84.9	15.1

資料) 市民生活課(平成21年度実績)

表 2-6 ごみ収集量の推移

(単位:トン)

年度 区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
可燃ごみ	12,328	12,311	12,400	12,005	11,573
不燃ごみ	982	582	564	608	684
資源ごみ	814	1,191	1,102	887	985
粗大ごみ	394	531	420	282	278

資料) 市民生活課(実績)

表 2-7 水洗化の比率

水洗化率	非水洗化率
77.5%	22.5%

資料) 鹿児島県の一般廃棄物処理(平成20年度)

表 2-8 し尿の処理方法の構成比

収集し尿				自家処理
し尿処理施設	海洋投入	農地還元	その他	
99.55%	0.00%	0.00%	0.00%	0.45%

資料) 鹿児島県の一般廃棄物処理(平成20年度)

第3編 基本計画

表 2-9 合併浄化槽設置の推移 (単位:基)

年度 地域別	種 別	17	18	19	20	21
東市来地域	5人槽	54	46	47	46	54
	6・7人槽	28	18	15	16	10
	8~10人槽	7	4	2	1	3
	11人槽~	9	5	5	3	1
	計	98	73	69	66	68
伊集院地域	5人槽	45	43	68	39	30
	6・7人槽	8	10	13	9	7
	8~10人槽	1	4	1	2	2
	11人槽~	0	0	3	5	1
	計	54	57	85	55	40
日吉地域	5人槽	29	15	30	21	33
	6・7人槽	11	8	7	8	5
	8~10人槽	0	2	1	0	0
	11人槽~	0	0	5	2	0
	計	40	25	43	31	38
吹上地域	5人槽	38	39	25	38	42
	6・7人槽	7	6	10	9	11
	8~10人槽	2	1	1	2	1
	11人槽~	3	3	2	1	0
	計	50	49	38	50	54
合 計	5人槽	166	143	170	144	159
	6・7人槽	54	42	45	42	33
	8~10人槽	10	11	5	5	6
	11人槽~	12	8	15	11	2
	計	242	204	235	202	200

資料) 市民生活課(実績)

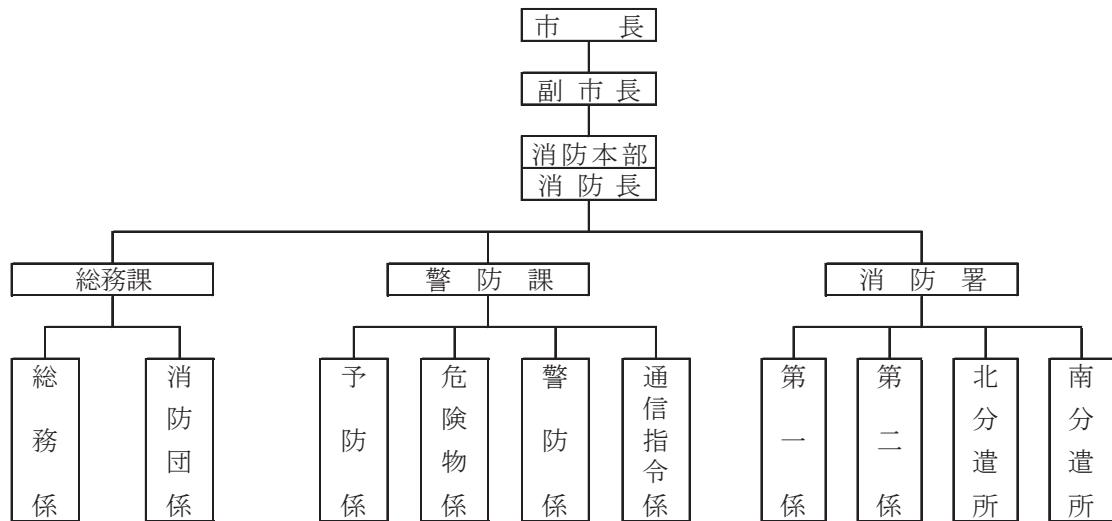
第3編 基本計画

表 2-10 火葬場組合の利用状況 (単位:件)

組合 地域別	西薩火葬場組合	南薩地区衛生管理組合	合 計
東市来地域	139	—	139
伊集院地域	38	—	38
日吉地域	46	—	46
吹上地域	—	96	96
合 計	223	96	319

資料) 市民生活課(平成21年度実績)

● 消防本部の組織図 (平成23年4月1日現在)



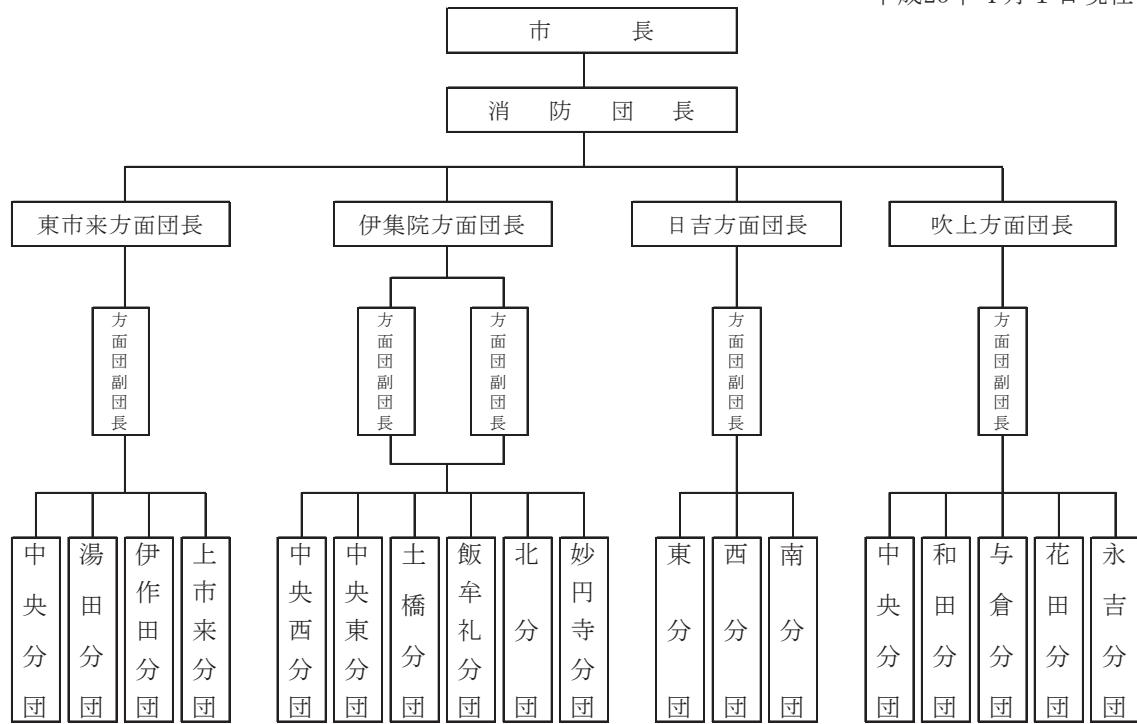
● 消防本部車両配置状況

所属	本 部	消 防 署	北 分 遣 所	南 分 遣 所	備 考
車種別	予防査察車	タ ン ク 車	タ ン ク 車	タ ン ク 車	
	防火広報車	ポンプ車	救急車	救急車	
	隊員搬送車	指揮車	—	—	
	小型ポンプ積載車	救助工作車	—	—	
	—	救急車 3台 (うち非常用2台)	—	—	
計	4台	7台	2台	2台	計15台

資料) 日置市消防本部 (平成23年4月1日現在)

【 日置市消防団組織図 】

平成23年4月1日現在



第3節 産業経済

(自然風土や産業基盤を生かした活力ある産業群の育成)

自然、文化、産業拠点などの地域資源を効果的に活用しながら、産業支援体制の強化や産業間の連携を進め、農林水産業や地域産業の高度化を図ります。また、鹿児島市に隣接する地理的条件や発達する交通網を生かした新たな産業の誘致・育成に向けた取組を進めます。

1 農林業：支援体制の強化による高付加価値農業の推進

本市の農業は、温暖な気候や豊かな農地、地域の特性などを生かし、水稻、野菜、茶、果樹、畜産を中心に多彩な生産活動が展開されており、重要な基幹産業として本市経済を支えています。また、農業は単なる地域の一産業にとどまらず、住民の生活や伝統文化の形成において大きな要素を占めているなど、地域社会と密接に結び付くものとなっています。

近年、本市においても、農家人口の減少、後継者不足、農業者の高齢化により農業の衰退傾向は続いている。また、林業においても除間伐不足により荒廃化が進んでいます。

農林業の自立を図るために、地域資源（農山村・自然）の特徴を生かした振興の必要があります。

農業については、都市近郊農業や永吉ダム等を利用した水利用型農業など、地域の条件を生かした農業を推進するとともに、畜産の環境対策に対する支援や耕種農家との連携を図りながら、環境保全型農業を進めます。

生産基盤については、広域的な農地の流動化による規模拡大や施設投資の促進を図るとともに、農道等の基盤整備を進めます。

農業振興の支援体制については、農業公社を農業・農村活性化支援センターへと強化することで、就農支援や農作業受委託等に加え、後継者育成を図り、試験研究、技術支援等の機能を持つ総合的な営農支援体制を構築し、認定農家の拡大と法人化を進めます。併せて、研修農場等の整備や農業関連の事業所等の誘致を進め、県農業開発総合センターとの連携を強化します。また、生産部会等の活動の促進により、農林産物のブランド化を図るとともに、農業経営の効率化・健全化や担い手農家結婚支援事業など、担い手農家の育成を推進します。

流通面では、情報通信技術の活用や流通業者との連携強化による産地直売体制の拡充など、多様な流通網の確立に努める一方で、産地直売施設の充実およびネットワーク化や給食事業との連携などを進め、地産地消の体制づくりを進めます。

農村地域の活性化については、観光農園や貸し農園の整備、グリーン・ツーリ

ズムの受け入れ体制の確立など、都市に隣接する条件を生かした都市農村交流事業を積極的に推進するほか、女性の農業経営参画や農業関連活動への参画を促進します。

林業については、森林組合を中心に森林の保全・育成に努めるとともに、林道・作業道等の整備や高性能林業機械の導入による効率化を図ります。また、木材や竹を利用した加工製品の商品化や葉物等の新たな特用林産物の導入を進め、生産性の向上を図ります。

【主要施策】

- (1) 農林業振興各種事業
- (2) 新規就農者等支援事業
- (3) 都市農村交流事業
- (4) 農業農村整備各種事業
- (5) 中山間地域総合整備事業
- (6) 担い手農家結婚支援事業

2 水産業：水産資源の持つ多様な価値を生かした水産業の振興

近年の水産業においては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化が進み、厳しい状況が続いている。水産業の振興のためには、資源の回復による持続的・安定的な漁業、消費拡大の促進、加工品開発、拠点漁港整備を図る必要があります。

これらの課題解決のため、種苗放流や魚礁の設置を進めるとともに、海砂採取への対応や生活排水処理対策の推進など、海岸線および水質の保全に総合的に取り組み、水産資源の保護・育成に努めます。漁港については、漁港整備をはじめ、水揚げや加工・流通施設を充実し、機能強化を図ります。

また、産地直売施設や観光関連施設との連携により産地直売体制を確立するとともに、体験漁業やマリンレジャー機能の導入を進めるなど、吹上浜の観光・レジャーと連携した水産業の振興を図ります。

【主要施策】

- (1) 種苗放流事業
- (2) 広域漁港整備事業
- (3) 漁港環境整備事業
- (4) 県単漁港整備事業

3 工業：活力に満ちた個性的な地域企業の育成

地域企業の振興・育成については、異業種間での交流促進を図る目的で「日置市異業種交流懇話会」を設置しています。会員相互の交流をはじめ、他異業種団体、市内高校生との交流による企業発展に向けた取組を推進します。

また、新たな特産品開発等を促進するとともに、地域企業の新分野進出や新製品開発に対する支援を行うなど、活力ある地域企業の育成を図ります。

地域企業と市内高校生との交流では、勤労観や職業観を感じてもらい、地域における就業機会の増大に努めます。

薩摩焼・日置瓦・焼酎などの伝統産業については、各生産組合等との連携のもとで、販路開拓をはじめ、後継者の確保・育成を図ります。

企業誘致については、数社の企業が立地しましたが、今後も情報提供や住宅斡旋など、企業の進出および定着に向けた協力体制や誘致体制を強化し、積極的な企業の誘致を進めます。

【主要施策】

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 異業種交流懇話会の活動推進

4 商業・サービス業：都市的な魅力を持つ商業空間の創造

近年、長引く不況、大型店舗の進出等により地域商店街の低迷が続いている、その活性化や再生が求められています。

また、経営者の高齢化や後継者不足等により、商店街の空洞化が深刻な問題となっています。

今後においては、商店街のあり方、大型店との共存の方策、商業地域への居住の促進、買い物客の利便性を図るために駐車場整備、地域の消費ニーズに合った商店街づくりなどに努め、中心地の活性化を図る必要があります。

商業については、国および県の商店街活性化に対する事業の導入等により、商店街の活性化を図り、観光交流事業との連携を進め、集客力の向上を図ります。併せて、経営基盤の強化や人材育成への支援を図ります。

また、道路整備や住宅・宅地開発と併せて、商工会との連携を図りながら、新たな商業集積の可能性について研究します。

サービス業については、起業に対する支援制度の充実や福祉サービス等の地域に密着した事業者の育成に努めます。また、情報・通信ネットワーク等の整備や小規模事業者等への支援体制を充実し、ソフトウェア関連事業者等の起業や進出

を促進します。

【主要施策】

- (1) 商工業振興対策事業
- (2) 商工業制度資金等利子補給事業
- (3) 商店街活性化対策事業

5 観光：自然・文化・産業を総合的に活用した体験型観光の推進

NHK大河ドラマ「篤姫」の放映以来、幕末から明治維新期に活躍した幻の宰相、小松帶刀公の墓所（園林寺跡）を多くの観光客が訪れ、本市の新たな観光名所のひとつとなっています。

そのほか、妙円寺詣り、せっぷとべ、美山窯元祭り、流鏑馬など、各地域に古くから伝わる伝統行事やイベントに併せて県内外から多くの観光客が訪れています。

九州新幹線全線開業による新たな入込み観光客の増加も見込まれることから、観光ボランティアガイド等を活用した周遊観光バスの運行や窯元、マリンレジャー、温泉、物産館等をリンクした新たな観光ルートの構築が必要です。

観光面においては、観光協会との連携を図りながら、日本三大砂丘「吹上浜」を核に、温泉や文化資源、伝統工芸、農林水産業等を活用したさまざまな体験ができる観光・レジャーを推進します。吹上浜については、自然景観の保全や養浜に努めながら、各種スポーツやマリンレジャー等の拠点としての機能充実や水産業を活用した観光の振興を図り、鹿児島市等からの日帰りレジャーの拠点として、また、スポーツ合宿等を通じた交流拠点としての機能を高めます。

温泉を活用した観光については、温泉街の整備を進めるとともに、公共温泉施設の内容の充実を図り、集客力の向上を図ります。

歴史・文化を活用した観光については、触れて、体験しながら楽しめる薩摩焼関連施設や各地域の史跡・文化施設などの整備を図るとともに、観光ボランティアガイドの育成にも努めます。また、市内を周遊できる新たな観光ルートの整備と併せて一体的な観光のネットワーク化を図り、*エコミュージアム構想を推進します。流鏑馬・妙音十二楽・せっぷとべ・太鼓踊り等の伝統芸能等の一体的なPRなどを行い、伝統芸能のまちとしての魅力づくりを進めます。

さらに、観光農園や産地直売施設などをネットワーク化し、農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム観光を進めます。

観光・交流の基盤については、国民宿舎等の拠点施設の充実を図るとともに、

鹿児島市および高規格幹線道路へのアクセス道路等の整備充実を図ります。

また、南薩地域との一層の連携を図りながら、広域的な観光を推進します。

*エコミュージアム→地域社会の人々の生活とその地域の自然を含む環境全体をそのまま保存し、展示することを通して当該地域社会の発展を目指す、現地保存型の野外博物館のこと。

【主要施策】

- (1) 各地域のイベント補助事業
- (2) 観光団体等の育成強化

6 雇用・就労：世代に応じた多様な就労の実現

本市は、県都鹿児島市のベッドタウンとして発展してきた地理的優位性もあり、第三次産業の就労者が多く、鹿児島市内の会社、事業所等への就労者が多い状況にあります。

今後は、地元企業の雇用の拡大と企業誘致による新たな就労の場を確保し、多様な就業機会の確保を図る必要があります。

若年者の雇用・就労については、学校教育においてさまざまな職業体験などによる就労意識の高揚を図るとともに、県や公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携のもとで、派遣労働やパート労働など多種多様な求職者の価値観に対応した就業機会の創出を図ります。

中高年を中心とする再就職については、県や職業訓練センター等関係機関との連携のもとで、職業能力の向上を支援します。

高齢者の雇用・就労については、シルバー人材センターの機能を強化し、就労機会の創出を図ります。

障がい者の雇用については事業所への啓発を強化し、就業機会の創出を図ります。

【主要施策】

- (1) シルバー人材センターの充実
- (2) ハローワークとの連携
- (3) 就業機会の創出

資料

表 3-1 産業別就業人口・産業別構成比率 (単位:人)

第一次産業		第二次産業		第三次産業		総数
人口	構成比(%)	人口	構成比(%)	人口	構成比(%)	人口
2,716	11.3	6,182	25.8	15,034	62.8	23,952

資料) 平成17年国勢調査 (総数には分類不能を含む)

表 3-2 農道の整備状況 (単位:m)

区分	整備状況		
	一定要件農道	その他農道	合計
延長	88,768	520,589	609,357
舗装延長	41,545	210,168	251,713
舗装率(%)	46.8	40.4	41.3

資料) 農林水産課 (平成22年3月31日現在)

表 3-3 林道の整備状況 (単位:m)

実延長	整備状況		整備率(%)	
	改良済延長	舗装済延長	改良率	舗装率
51,704	51,126	44,699	95.6	83.6

資料) 農林水産課 (平成21年4月1日現在)

表 3-4 農家の主要指標

農家数		農業就業 人口 (販売農家)	経営耕地 面積 (販売農家)	1戸あたり 経営耕地 面積 (販売農家)	農業 産出額 (千万円)	1戸あたり 農業産出額 (万円)
内自給的 農家戸数 (戸)	内販売 農家戸数 (戸)					
3,405	1,695	1,710	2,729	1,730	101.1	783
						230

資料) 2005年農林業センサス (農業産出額については平成16年生産農業所得統計)

第3編 基本計画

表 3-5 畜産の状況

乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		ブロイラー	
飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養頭数	飼養農家数	飼養羽数	飼養農家数	飼養羽数
17戸	746頭	155戸	5,952頭	10戸	5,764頭	1戸	3,090羽	12戸	798,540羽

資料) 畜産統計調査(平成22年1月1日現在)

表 3-6 新規就農者の状況

(単位:人)

地域別	年度	水稻	花き	野菜	果実	家畜 飼養	茶	甘しょ	合計
東市来	19			1					1
	20		1	1					2
	21								
伊集院	19								
	20		1	1		1	1		4
	21						1		1
日吉	19								
	20			1					1
	21								
吹上	19		3						3
	20		1						1
	21								
合計	19		3	1					4
	20		3	3		1	1		8
	21						1		1

資料) 農林水産課(平成22年4月1日現在)

第3編 基本計画

表 3-7 林家の状況

所有山林のある林家			保有山林のある林家 (所有－貸付+借入=保有)		
林家数 (戸)	所有山林面積		林家数 (戸)	保有山林面積	
	(ha)	1戸当たり (ha)		(ha)	1戸当たり (ha)
94	661	7.0	94	547	5.8

資料) 2005年農林業センサス

表 3-8 所有形態別林野面積

(単位 : ha)

国 有 林	民 有 林			合 計
	緑資源公団	公 有 林	私 有 林	
1,960 (13.3%)	86 (0.5%)	809 (5.5%)	11,957 (80.7%)	14,812 (100.0%)

資料) 平成21年度県森林・林業統計

表 3-9 水産業の主要指標

漁業経営体数 (経営体)	漁船隻数 (隻)	漁業就業者数		
		(人)	内自営	内雇われ
82	98	154	94	60

資料) 平成20年漁業センサス

表 3-10 工業の主要指標

	事業所数		従業者数 (人)	製造品 出荷額 (万円)	製造品出荷額 1事業所当たり (万円)
	内従業者 30～299人	内従業者 300人以上			
	108	27	1	3,095	8,058,305
					74,614

資料) 平成20年工業統計(従業者4人以上の事業所について)

第3編 基本計画

表 3-11 商業の主要指標

事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額	
		(百万円)	1商店当たり (万円)
621	3,265	52,280	8,419

資料) 平成19年商業統計

表 3-12 大規模小売店舗の状況

区分	店舗面積	
	1,000m ² 以上3,000m ² 未満	3,000m ² 以上
市全体	7	3
地域ごとの数	東市来地域 1 伊集院地域 5 吹上地域 1	伊集院地域 3

資料) 商工観光課(平成22年4月1日現在)

表 3-13 入り込み観光客数の推移 (単位:人)

平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
1,639,846	1,542,318	1,934,792	1,858,760	2,094,049	2,303,756

資料) 県観光統計(実績)

表 3-14 観光農園の状況

地域別	産物名	箇所数	延べ面積(ha)	利用客数(人)
東市来地域	ぶどう	9	3.0	5,100
	みかん	3	1.3	700
	いちご	1	0.22	6,500
伊集院地域	いちご	1	0.1	2,400
日吉地域	ブルーベリー	1	0.1	180
吹上地域	みかん	2	0.8	49
	いちご	1	0.15	91
	きんかん	1	0.1	69
	ブルーベリー	1	0.3	32

資料) 農林水産課(平成21年度実績)

第3編 基本計画

表 3-15 宿泊施設の数

区分	宿泊施設数 (うち温泉宿数)	公的宿泊・休養施設数
		(合宿施設含む)
日置市	17 (12)	4
地域ごとの数	東市来地域 7 (7) 伊集院地域 1 (0) 日吉地域 1 (0) 吹上地域 8 (5)	伊集院地域 1 日吉地域 1 吹上地域 2

資料) 商工観光課(平成22年3月31日現在)

表 3-16 公的宿泊・休養施設の利用状況(宿泊客) (単位:人)

施設名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	5年間の平均
江口浜荘	6,508	6,169	5,745	6,019	5,489	5,986
吹上砂丘荘	16,359	16,886	16,495	15,597	16,159	16,299

資料) 商工観光課(実績)

表 3-17 シルバー人材センター会員の年齢別構成 (単位:人)

区分	男	女	合計	構成比
60歳未満	1	0	1	0.42%
60歳~64歳	37	10	47	19.92%
65歳~69歳	63	15	78	33.05%
70歳~74歳	43	34	77	32.63%
75歳~79歳	18	10	28	11.86%
80歳以上	3	2	5	2.12%
合計	165	71	236	100.00%
平均年齢	68.9	70.9	69.5	—

資料) 日置市シルバー人材センター(平成22年3月31日現在)

第4節 保健医療福祉 (子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり)

ユニバーサルデザインの概念のもとで、各地域での保健体制を充実するとともに、病気、介護に対する予防事業を強化し、すべての市民が居住する地区でそれぞれの能力や状況に応じて、生涯を通じて健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、保健・医療・福祉・介護の連携を強化し、必要な人が必要なときに必要なサービスが受けられるきめ細かい体制づくりを進めます。

1 保健・健康づくり：地域に密着した保健推進体制の構築

健康づくりは、市民が安心して暮らす上で最も重要な課題となっており、『元気な市民づくり運動』推進計画に基づく「生涯現役で豊かな人生を過ごす」という目標（めざす姿）に向かって、行政と市民が地域に密着した保健推進体制の構築が求められています。

保健については、保健・医療・福祉に関するネットワークの推進を図るとともに、専門的な人材の確保に努め、保健推進体制を強化します。

また、各ライフステージに応じた保健事業については、地域保健センターを中心に地区公民館等、地域に密着した形で展開します。

さらに、学校保健・産業保健など多様な関係者による連携のとれた取組を進め、情報システムの整備・活用を図り、効果的な保健事業の推進に努めます。

市民の健康づくりについては、地域の健康づくり推進員や地域リーダーを中心とした住民自らの健康づくり活動が展開できるよう、人材育成、地域組織の構築、環境整備などを支援します。

また、地域の特徴である温泉施設や運動施設を利用した健康づくり活動などを通じ、市民が日常的に心身の健康づくりに取り組めるまちづくりを進めます。

なお、これらの事業の基盤となる健康増進計画の推進を図ります。

【主要施策】

- (1) 元気な市民づくり運動
- (2) 健康づくり推進対策事業
- (3) 健康増進事業

2 医療：病気に対する予防の充実

少子高齢化の進展に伴う医療費の増大が深刻化しており、医療機関の適正受診、疾病の早期発見、早期治療のための各種検診受診率向上等、一層の取組が求められています。また、平成20年度より始まった特定健康診査、特定保健指導の実施を中心とした、生活習慣病予防対策の充実強化を図る必要があります。

医療については、増大する医療費の適正化を図るために、医療機関等と連携しながら、健康の保持増進から病気の予防、診断、治療、リハビリテーションまでの包括的かつ総合的な保健・医療体制の充実に努めます。

日置市診療所については、地域医療を担う医療機関として、医療水準の向上や安定的かつ継続的で良質な医療の提供を行うことで、疾病の早期発見・早期治療につなげ、地域住民の健康保持・増進を図ります。

救急医療については、医師会や消防署など、関係機関等との連携により、休日等の初期救急医療体制、第二次救急医療体制の充実を図ります。

【主要施策】

- (1) 感染症予防事業
- (2) 各種検診事業
- (3) 生活習慣病の予防

3 社会福祉：市民が相互に支え合う福祉のまちづくり

社会福祉については、社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携をはじめ、NPO法人やボランティア団体等と協働することで、地域の福祉体制が充実されつつあります。

今後も引き続き地域住民と密接なつながりを持ち、各種団体等と連携・協働しながら、市民が相互に支えあう福祉のまちづくりを進めます。

障がい（身体・知的・精神）福祉については、障害者自立支援法に移行したことに伴い、3障がいのサービス一元化や就労支援の推進等が図られているところです。障がい者の増加や高齢化が進んでいく中で、障がいの内容等に応じたきめの細かい支援体制の充実を図る必要があります。そのため、障害福祉計画等のほか各分野の関係機関による地域自立支援協議会の意見を踏まえながら、個々の障がい程度や居住状況等の社会的環境等を十分に勘案し、必要なサービス等について障がい者等が主体性をもって社会生活の中で自己決定できるように推進を図ります。

生活に困っている世帯に対しては、生活保護制度により最低限度の生活を保障

し、自分の力または他の方法で生活できるようになるまで支援します。

【主要施策】

- (1) 障害者自立支援給付
- (2) 地域生活支援事業
- (3) 重度心身障害者医療費助成事業
- (4) 特別障害者手当等支給
- (5) 生活保護費の支給と自立支援

4 高齢者福祉・介護：きめ細かく質の高い高齢者福祉サービスの提供

市民の3人に1人が65歳以上の高齢者という現状を踏まえ、加齢を要因とした要介護者が増加するものと予想され、高齢者ができる限り要介護状態に陥らないように介護予防の充実が求められています。

将来の一層の高齢化に対応するため、各種施設の整備充実を図ることはもちろん、だれもが住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、在宅福祉にも積極的に取り組みます。

このうち介護保険については、必要なサービスを確実に受けられるように、積極的な情報提供を行うとともに、介護施設等の整備推進および質の高い介護サービスを提供するために事業者の指導育成に努めます。また、地域包括支援センターにおいては、介護予防推進にあたり、特定・一般高齢者施策および認知症の予防支援の充実を図り、高齢者が地域で安心して暮らせるための総合相談窓口としての機能を強化するとともに、権利擁護および虐待の予防・早期発見に努めます。

さらに、介護（予防）給付等の適正化を図り、介護保険の安定的な運営を推進します。

高齢者福祉については、高齢者ニーズの把握に努めながら、公的な在宅サービスの充実を図るとともに、介護保険サービスの隙間を埋めるボランティア等の組織化や地域における保健福祉システムの充実を図ります。

また、シルバー人材センターの体制強化による就労機会の拡充やイベントの開催等による交流の場の拡充、学校教育や生涯学習等との連携による高齢者の活躍する場づくりなどに努めます。

【主要施策】

- (1) 「食」の自立支援事業（配食サービス）
- (2) ふれあい・いきいきサロン事業

- (3) 高齢者クラブ活動助成
- (4) 介護予防事業
- (5) 地域包括支援の総合相談・権利擁護事業
- (6) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

5 子育て支援（児童福祉）：安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できる環境づくり

日置市子育て支援計画に基づき、利用しやすい保育サービスの提供や子育て支援センターの設置などに取り組んでいますが、近年育児環境の変化による育児不安の増大や母親等の就労世帯の増加に伴い、多様な保育ニーズに応じた保育環境の整備が求められています。

今後も次世代育成支援対策を推進し、子どもが健やかに成長できる環境づくりに努め、保健、福祉、教育が連携した子ども支援センターを中心に、出産や子育て等に係る相談窓口の充実を図ります。

また、住民ニーズに応じた地域全体での子育て支援体制の強化や母子保健、乳幼児医療費助成等の充実、働きながら子どもを育てている人のために、多様で弹力的な保育サービスの充実も図っていきます。

【主要施策】

- (1) 子育て支援事業
- (2) 母子保健事業
- (3) 保育サービスの充実
- (4) 子ども支援センターの充実
- (5) 子ども手当
- (6) 乳幼児医療費助成事業
- (7) ひとり親家庭支援

資 料

表 4-1 医療施設の状況

病院		診療所		歯科 診療所数
病院数	病床数	診療所数	病床数	
9	856	40	169	18

資料) 健康保険課(平成22年4月1日現在)

表 4-2 医師数

(単位:人)

区分		医師	歯科医師
日置市	病院	49	1
	診療所等	38	20

資料) 健康保険課(平成20年12月31日現在)

表 4-3 医師等の充足状況

(単位:人)

1医師当たりの人口	1歯科医師当たりの人口	1薬剤師当たりの人口
600	2,487	768

資料) 健康保険課(平成20年12月31日現在)

表 4-4 市民病院の状況 ※平成22年4月1日から診療所

診療科目	医師数	病床数	外来患者数	入院患者数
内科	2人	一般病床 14床 療養病床 36床	18,135人 (21年度延べ数)	9,972人 (21年度延べ数)

資料) 日置市民病院(平成22年3月31日現在)

医師数は、平成22年1月までは3人

第3編 基本計画

表 4-5 国民健康保険被保険者数の推移

年 度	人口 (人)	被保険者数						国保世帯 (戸)	本市世帯 (戸)		
		総数 (人)	一般被保険者			退職被保険者					
			若人 (人)	比率 (%)	老人 (人)	比率 (%)	(人)				
17	52,668	21,230	9,996	47.08	7,931	37.36	3,303	15.56	12,005		
18	52,206	21,136	9,886	46.77	7,609	36.00	3,641	17.23	12,095		
19	51,886	21,031	10,011	47.60	7,276	34.60	3,744	17.80	12,132		
20	51,614	13,577	12,681	93.40	-	-	896	6.60	8,234		
21	51,422	13,276	12,405	93.44	-	-	871	6.56	7,787		
									22,289		

※人口：年度末現在、国保に係る数字：年平均

※平成20年4月から後期高齢者医療制度（75歳以上）が施行。老人医療制度廃止

※平成20年4月から退職者医療該当者60～64歳。前期高齢者医療該当者65～74歳

資料) 健康保険課(実績)

表 4-6 国民健康保険被保険者一人当たりの税額及び医療費の推移

年 度	一人当たり税額 (円)	一人当たり医療費(円)						全国 伸び率 (%)	
		日置市		鹿児島県					
		伸び率 (%)	伸び率 (%)	伸び率 (%)	伸び率 (%)	伸び率 (%)	伸び率 (%)		
17	65,617	▲ 0.4	346,280	3.1	287,835	6.5	176,962	7.5	
18	69,429	5.8	355,477	2.7	295,523	2.7	183,443	3.7	
19	70,386	1.4	373,578	5.1	315,638	6.8	196,503	7.1	
20	79,789	13.4	386,537	3.5	323,365	2.4	268,605	36.7	
21	77,552	▲ 2.8	399,347	3.3	-	-	-	-	

※一人当たりの税額は国保税現年度分

※一人当たりの医療費は旧制度の国保老人除く

資料) 健康保険課(実績)

表 4-7 要介護者等の状況

(単位：人)

高齢者数	要支援者数	要介護者数	合 計
14,833	917 (比率6.18%)	2,068 (比率13.94%)	2,985 (比率20.12%)

資料) 介護保険課(平成22年4月1日現在)

第3編 基本計画

表 4-8 介護保険関連施設の状況

(単位：人)

特別養護老人ホーム		老人保健施設		療養型病床群		グループホーム	
施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
5	280	3	230	1	60	11	180

資料) 介護保険課(平成22年4月1日現在)

表 4-9 在宅介護のサービスの状況

(単位：人・日)

区分	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	認知症対応型共同生活介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	居宅介護支援
人数	250	2	62	27	184	358	443	114	53	204	88	395	886
延日数	3,322	6	432	149	338	2,910	4,014	1,089	360	5,896	2,538	11,439	886

資料) 介護保険課(平成22年4月分)

表 4-10 介護保険の給付状況

(単位：千円)

年度	居宅介護支援サービス費給付費	施設介護サービス費給付費	審査支払手数料給付額	高額介護サービス費給付額	合 計
平成19年度	1,945,824	1,773,193	5,291	77,590	3,801,898
平成20年度	2,039,977	1,793,617	5,350	81,546	3,920,490
平成21年度	2,214,980	1,872,177	5,658	89,510	4,182,325

資料) 介護保険課(実績)

表 4-11 介護保険事業計画における第1号被保険者保険料

(単位：円)

区分	第1期 平成12年～平成14年		第2期 平成15年～平成17年		第3期 平成18年～平成20年		第4期 平成21年～平成23年	
	基準月額	3,000	3,880	3,980	3,980	3,980	47,760	47,760
基準年額	36,000	46,560	47,760	47,760	47,760	47,760		

資料) 介護保険課

第3編 基本計画

表 4-12 基本健康診査（特定健診等）の結果内訳 (単位：人)

区分	年度	受診者数	異常なし	要指導	要医療
日置市全体	17	3,499	182	1,239	2,078
	18	3,377	221	1,279	1,877
	19	3,611	222	1,409	1,980
	20	1,577	190	627	760
	21	1,697	204	684	809

※平成20年度より特定健診開始のため、社会保険被保険者除く数

資料) 健康保険課(実績)

表 4-13 青松園の状況 (単位：人)

経営主体	施設の種別	定員	併設事業	従事者数
日置市	特別養護老人ホーム (指定介護老人福祉施設)	80	短期入所生活介護事業(12床)	50

資料) 青松園(平成22年8月1日現在)

表 4-14 保育園等(認可)の状況 (単位：人)

保育園等数(箇所)	うち公立	定員数	入所者数
20	2	980	1,000

資料) 福祉課(平成22年4月1日現在)

表 4-15 特別保育の実施状況 (単位：箇所)

乳児保育	延長保育	一時保育	障害児保育	休日保育	保育所地域活動
18	17	12	6	0	16

資料) 福祉課(平成22年4月1日現在)

表 4-16 児童クラブの設置状況 (単位：箇所)

公設	民設	公設民営
2	9	1

資料) 福祉課(平成22年4月1日現在)

第3編 基本計画

表 4-17 子育てグループの状況

地域別	グループ数	グループ名等	開催回数 (回)	利用者延べ数 (組)
東市来地域	1	エンゼル	245	4,914
伊集院地域	1	ちやお	212	6,926
日吉地域	2	Y O U・ゆう 子育てサロン	279 48	1,987 1,184
吹上地域	1	こがめ	249	4,632
合 計	5		1,039	19,643

資料) 福祉課(平成21年度実績)

表 4-18 児童福祉関係制度支給状況

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	受給者数 (人)	金額 (千円)								
児童手当	39,311	237,030	51,800	310,860	53,467	356,310	53,137	365,405	52,785	362,570
児童扶養手当	3,902	141,432	4,352	175,688	4,493	180,438	4,631	185,892	4,970	198,958
ひとり親家庭 等医療費助成	6,024	15,663	7,153	17,124	7,626	18,123	8,142	19,734	9,534	21,499
乳幼児医療費 助成	3,728	27,211	4,545	32,714	6,586	41,073	7,117	39,796	6,792	38,391

資料) 福祉課・健康保険課(実績)

第3編 基本計画

表 4-19 放課後児童健全育成事業の状況 (単位:人)

地域別	年度	サービス利用実人員	サービス利用延人員
東市来地域	17	34	6, 757
	18	43	6, 926
	19	35	7, 089
	20	26	7, 634
	21	30	7, 667
伊集院地域	17	115	22, 743
	18	133	21, 951
	19	102	23, 923
	20	92	26, 091
	21	92	23, 188
日吉地域	17	42	6, 818
	18	41	8, 204
	19	33	8, 299
	20	23	6, 752
	21	19	5, 267
吹上地域	17	97	8, 148
	18	99	8, 280
	19	38	8, 156
	20	30	8, 676
	21	30	6, 589
合計	17	288	44, 466
	18	316	45, 361
	19	208	47, 467
	20	171	49, 153
	21	171	42, 711

資料) 福祉課(実績)

第3編 基本計画

表4-20 老人福祉関係制度支給状況

年度 区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	受給者者数 (人)	金額 (円)								
はり・き ゅう施術 助成	9,912	7,869,100	9,959	7,967,200	9,320	7,456,000	9,149	7,319,200	8,990	7,192,000
老人介護 手当	490	4,900,000	54	3,760,000	58	3,890,000	57	4,600,000	68	5,740,000

資料) 福祉課(実績)

表4-21 生きがい対応型デイサービス事業の状況(単位:人)

地 域 別	年 度	登録者数	延べ人員
東市来地域	19	57	1,214
	20	43	1,070
	21	34	853
伊集院地域	19	79	1,846
	20	70	1,559
	21	64	1,398
日吉地域	19	59	1,293
	20	44	932
	21	37	709
吹上地域	19	66	624
	20	44	500
	21	14	382
日置市	19	261	4,977
	20	201	4,061
	21	149	3,342

資料) 福祉課(実績)

第3編 基本計画

表 4-22 「食」の自立支援事業（配食サービス）の状況

地域別	年度	サービス利用者数 (人)	延べ配食回数 (回)
東市来地域	17	155	52,572
	18	101	50,206
	19	101	52,182
	20	86	45,932
	21	89	40,628
伊集院地域	17	120	40,410
	18	101	39,442
	19	88	35,241
	20	79	33,094
	21	92	33,848
日吉地域	17	87	23,980
	18	56	21,130
	19	54	20,390
	20	47	18,260
	21	52	17,148
吹上地域	17	142	45,830
	18	89	45,519
	19	86	40,659
	20	100	41,615
	21	101	43,205
合計	17	504	162,792
	18	347	156,297
	19	329	148,472
	20	312	138,901
	21	334	134,829

資料) 福祉課(実績)

第3編 基本計画

表 4-23 高齢者クラブの状況 (単位:人)

年 度	地 域 别	ク ラ ブ 数	会 員 数
平成17年度	東市来地域	2 6	1, 770
	伊集院地域	3 6	1, 907
	日吉地域	1 7	807
	吹上地域	2 4	968
	計	103	5, 452
平成18年度	東市来地域	2 4	1, 581
	伊集院地域	4 0	1, 988
	日吉地域	1 7	841
	吹上地域	2 4	946
	計	105	5, 356
平成19年度	東市来地域	2 4	1, 580
	伊集院地域	4 1	2, 047
	日吉地域	1 6	787
	吹上地域	2 4	916
	計	105	5, 330
平成20年度	東市来地域	2 3	1, 494
	伊集院地域	4 1	2, 077
	日吉地域	1 6	768
	吹上地域	2 1	802
	計	101	5, 141
平成21年度	東市来地域	2 2	1, 469
	伊集院地域	4 1	2, 072
	日吉地域	1 6	777
	吹上地域	2 0	754
	計	99	5, 072

資料) 福祉課(実績)

第3編 基本計画

表 4-24 障害者自立支援給付の利用者数 (単位：人)

サービス内容	利用者数	サービス内容	利用者数
居宅介護	50	短期入所	14
重度訪問介護	1	療養介護	5
行動援護	7	居住系サービス	31
重度障害者等包括支援	0	共同生活介護	3
生活介護	26	共同生活援助	28
自立訓練（機能訓練）	0	施設入所支援	29
自立訓練（生活訓練）	1	旧法施設支援費（入所）	120
宿泊型自立訓練	0	旧法施設支援費（通所）	7
就労移行支援	28	補装具費	153
就労移行支援（養成施設）	0	小計（新体系サービス）	270
就労継続支援（A型）	0	小計（旧体系サービス）	127
就労継続支援（B型）	21		
児童デイサービス	57	合計	397

資料) 福祉課(平成21年12月現在)

表 4-25 障害者手帳所持数 (単位：人)

種別	区分	人員	構成比 (%)
身体 障 害 者 手 帳	1級	776	25.7
	2級	697	23.1
	3級	611	20.2
	4級	594	19.6
	5級、6級、7級	344	11.4
	計	3,022	100.0
療 育 手 帳	A・A1・A2	256	50.9
	B・B1・B2	247	49.1
	計	503	100.0
保健 精神 福祉 障 害 者 手 帳	1級	5	2.3
	2級	145	67.8
	3級	64	29.9
	計	214	100.0

資料) 福祉課(平22年4月1日現在)

第3編 基本計画

表4-26 障害者自立支援給付状況 (単位:千円)

年 度	障害福祉サービス費等	療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費	補装具費	障害程度区分認定等事務費	合 計
平成18年度	259,973	1,818	5,475	2,846	259,973
平成19年度	617,018	4,298	15,023	1,968	617,018
平成20年度	652,956	4,248	16,963	1,656	652,956

資料) 福祉課(実績)

表4-27 地域生活支援事業利用状況

事 業 名		件 数 等	
手話通訳者等設置事業		設置者	1人
手話通訳等派遣事業		派遣回数	23回
日常生活用具給付等事業		給付件数	796件
移動支援事業		延べ利用者数	747人
地域活動支援センター機能強化事業		延べ利用者数	1,621人
更生訓練費給付事業		支給対象者	5人
日中一時支援事業		実利用者数	2,485人
社会参加 促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	参加者数 スポーツ ゲートボール	150人 100人
	点字・声の広報等発行事業	発行回数	40回
	奉仕員養成研修事業	手話受講者数 点訳受講者数	14人 3人
	自動車運転免許取得・改造助成事業	免許助成	0件
		改造助成	3件

資料) 福祉課(平成21年度実績)

第3編 基本計画

表4-28 地域生活支援事業費状況 (単位:円)

年 度	事業費
平成19年度	18,740,931
平成20年度	19,962,588
平成21年度	26,594,142

資料) 福祉課(実績)

表4-29 その他障害福祉関係制度支給状況 (単位:人・円)

年度 区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	受給者者数	金額								
重度心身障害者医療費助成	967	114,596,187	1,131	122,129,373	1,298	135,183,423	1,414	133,889,642	1,406	136,562,349
特別障害者手当等	80	15,900,690	77	19,590,090	67	18,578,180	63	15,865,520	76	17,543,780
特別障害者手当	44	11,297,520	46	13,676,360	35	12,955,600	34	10,602,440	41	11,633,600
障害児福祉手当	29	3,694,080	25	4,762,630	27	4,659,120	25	4,429,040	32	5,306,220
経過的福祉手当	7	909,090	6	1,151,100	5	963,460	4	834,040	3	603,960

資料) 福祉課(実績)

第5節 教育文化 (特色ある地域文化を継承する風土づくり)

家庭や地域と十分連携した幼児教育や学校教育に努めるとともに、さまざまな体験活動や地域活動への参加等を通じて青少年の健全育成を図ります。

また、伝統芸能等を保存・継承・活用する体制づくりを強化するとともに、地域の自然や文化、産業等を活用した学習活動を充実し、多くの人々が地域文化に親しみ、地域文化を大切にするまちづくりを進めます。

1 幼児教育：人間形成の基礎となる幼児教育の充実

幼児教育については、教職員研修の充実や幼稚園・小学校の連携により、教育内容の充実を図ります。また、家庭や地域との連携による子育て支援における教育機能の充実を図ります。

また、集団保育による幼児教育の観点から、再編計画など公立幼稚園の運営の在り方について「日置市立幼稚園運営検討委員会」を設置して協議を行いました。答申を受けて制定した「日置市立幼稚園適正規模等基本方針」に基づく市立幼稚園の適正規模化により、小学校教育へ円滑につなげるための基盤を培う環境を整えていきます。

【主要施策】

- (1) 幼稚園就園奨励費補助

2 学校教育：個性を育む特色ある学校づくりの推進と教育環境の整備充実

小・中学校の施設については、児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時は地域住民の応急避難場所としての役割も果たすため、耐震診断に基づく耐震補強工事を実施するとともに、老朽化の著しい施設について改築事業を進めてきました。

安心安全な施設環境を整備するとともに、安全性、機能性の維持を図るために改修改築することにより、教育環境の向上整備を図ります。

また、社会の求める基本的な資質を養うため、パソコン機器等の設備の充実や国際理解教育の推進を図ります。

幼（保）、小、中の連携をさらに進め、校種間の交流を深めた教育を推進します。特に小規模校については、指導法改善を積極的に推進するとともに、山村留学や特認校制度の充実を図ります。さらに、少子化傾向にある中での学校の在り

方について、調査、研究を進めます。

日吉、吹上地域の学校給食を提供する日置南学校給食センターが稼動し、市内がすべて給食センター化されました。安心安全な学校給食を提供するために、施設の円滑な運営、改善を進め、調理器具の更新に努めるなど、栄養、衛生管理の徹底を図ります。

県立高校は、平成15年度に策定した「かごしま活力ある高校づくり計画」に基づいて再編整備を進めてきました。平成21年度に鹿児島県公立高校再編整備等検討委員会が今後の生徒減少に対応した公立高校の在り方について答申し、平成23年度以降の新たな計画を策定することとされています。地域と高校は共存関係にあることから、課題を共有し、取組についての情報交換などを通して連携、協力を図ります。

【主要施策】

- (1) 小・中学校施設整備
- (2) 外国青年招致事業
- (3) 山村留学・特認校制度の充実
- (4) 学習指導アシスタント派遣事業
- (5) 教職員等研修事業
- (6) 学校のあり方について、検討会の設置と調査・研究

3 社会教育・社会体育：身近に学べる学習・スポーツ・レクリエーション体制の確立

社会教育については、条例公民館の施設充実を図り、身近に利用できる学習施設の整備を進めるとともに、各地域図書館等の情報ネットワーク化や設備・備品の共同利用を進め、サービス内容の充実に努めてきました。また、社会体育については、各地域の拠点施設の整備充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブを設立し、子どもから高齢者まで幅広く参加できる体制づくりを進めてきました。

今後生涯学習については、地区公民館を中心に、生涯学習講座や行政出前講座等の学習内容の充実を図ります。

また、各地域の図書館等を中心とした家庭・地域・学校における読書活動の充実に努め、生涯にわたって読書に取り組む習慣を身につけるようにします。

生涯スポーツについては、スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる運動施設や公園等の整備・充実を図り、総合型地域スポーツクラブの育成支援を行い

ます。

また、スポーツキャンプ・合宿の誘致等によるスポーツ観光の振興を推進します。

【主要施策】

- (1) 「地区公民館」を中心としたまちづくり推進体制の整備
- (2) 市民総ぐるみの読書活動の推進（日置市推薦図書200冊）
- (3) 社会教育・社会体育の有志指導者およびリーダーの育成
- (4) スポーツイベントの充実

4 青少年の健全育成：心身共に健やかな次代を担う人材づくり

青少年の健全育成については、関係機関との連携を図りながら、青少年の自主的な学習活動に対する支援を行ってきました。また、青少年の地域活動への参加やリーダーの育成を図り、子ども会の活動が定着してきました。

今後は異年齢集団による自然体験や生活体験を通して、自らの感性を高め、主体的に生きていく能力を備えた次代を担うリーダーの育成を図ります。また、休日の青少年の地域活動への参加を促進し、青少年健全育成組織の整備・充実を図ります。

【主要施策】

- (1) 青少年リーダー研修事業
- (2) 青少年海外派遣事業
- (3) ふるさと学寮の充実
- (4) 第3土曜日子ども会活動の日の定着
- (5) 第3日曜日家庭の日の広報啓発
- (6) 青少年育成会議の充実

5 文化：伝統を継承し、活用する仕組みの構築

郷土芸能については、自治会や子ども会、学校等での継承活動が続けられており、側面的な支援を行ってきました。また、文化財の広報、周知に努め「文化財マップ」を発行し、保存への機運を高めてきました。

今後は郷土芸能や伝統産業、伝統行事等の保存、継承を促進します。また、市内各地の史跡等の説明と案内を充実させ、各地域の資料館や展示室で、その地域

の歴史や特色を生かした展示を実施し、教育活動や観光等への効果的な活用に努めます。

各地域における文化活動の拠点となる施設の維持管理に努め、文化事業の充実、発展を図ります。

【主要施策】

- (1) 伝統行事の伝承および体験活動等の充実
- (2) 文化財保護活用事業の促進
- (3) 各地域の資料館や展示室で、その地域の歴史や特色を生かした展示を実施
- (4) 文化祭の充実
- (5) 文化会館、文化交流センターの自主事業の充実

6 國際交流・地域間交流：地域内外で活躍する人づくり

国際交流については、旧町で取り組んでいた韓国とマレーシアとの特色ある国際交流を継続してきました。両国から国際交流員を配置し、学校訪問や講座開設、各種団体の活動参加、イベントでの国際交流ブース開設といった活動を通して、市民の国際交流の促進と国際理解を深めてきました。

こうした活動を通して、市民の国際感覚や視野も高まってきています。今後は、市民団体やN P Oなどによる主体的な活動や地域レベルでの国際交流がさらに発展、定着していくように努めます。

また、姉妹・友好兄弟都市との交流イベントの開催や、小・中学生、高校生を対象としたホームステイや交換留学など、地域間交流・体験活動を継続して推進します。さらに、民間団体による各種交流など多様な交流活動を推進します。

【主要施策】

- (1) 国際交流員招致事業
- (2) マレーシア親善大使派遣事業
- (3) 韓国南原市との交流事業
- (4) 姉妹・友好・兄弟都市等との交流事業

(岐阜県関ヶ原町、滋賀県多賀町、北海道弟子屈町、

岐阜県大垣市、南大隅町、姶良市)

7 人権教育の推進：人権を守り心の通うまちづくり

一人ひとりの人権が尊重され、心豊かな地域づくりのために人権相談や人権啓発活動等を行っているところですが、私たちのまわりでは、今なお、同和問題や女性に対する暴力、高齢者や子どもなどに対する虐待、インターネットを悪用した差別事象など、さまざまな人権問題が後を絶ちません。このことは、人権尊重の理念やこれを実践する行動が、まだ十分定着していないことが考えられます。

今後も市民一人ひとりが人権に関する正しい認識を深めるため、地域、学校、行政などあらゆる場において人権教育活動を開催するとともに、積極的な人権問題の啓発や広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚に努めます。

【主要施策】

- (1) 人権教育啓発活動の充実
- (2) 人権相談所の開設
- (3) 「鹿児島県人権週間」の取組の充実

資料

表 5-1 幼稚園の状況

(単位：人)

公立幼稚園				私立幼稚園			
幼稚園数	定 員	園児数	受入年齢	幼稚園数	定 員	園児数	受入年齢
4	280	105	4～5歳	3	490	351	2～5歳

資料) 学校教育課(平成22年5月1日現在)

表 5-2 小・中学校・高等学校の状況

(単位：人)

小学校		中学校				高等学校			
学校数	児童数	学校数		合 計	生徒数	学校数		合 計	生徒数
		市 立	私 立			県 立	私 立		
19	2,684	7	1	8	1,560	2	2	4	2,613

資料) 平成22年度学校基本調査(平成22年5月現在)

表 5-3 姉妹盟約の状況

盟約市町名	盟約締結日	旧実施町
岐阜県関ケ原町	昭和38年8月5日 日置市合併に伴う継承締結日 平成17年10月22日	伊集院町
滋賀県多賀町	昭和59年2月11日 日置市合併に伴う継承締結日 平成17年10月22日	伊集院町
姶良市 (姶良郡加治木町)	昭和43年4月13日 姶良市合併に伴う継承締結日 平成22年10月23日 日置市合併に伴う継承締結日 平成17年10月22日	伊集院町
北海道弟子屈町	昭和58年11月11日 日置市合併に伴う継承締結日 平成17年10月22日	東市来町
肝属郡南大隅町	昭和43年5月3日 日置市合併に伴う継承締結日 平成19年8月25日	日吉町
大垣市 (岐阜県上石津町)	平成12年7月27日 大垣市合併に伴い継承 日置市合併に伴う継承締結日 平成17年10月22日	吹上町

資料) 総務課(平成22年10月現在)

第3編 基本計画

表 5-4 小学校の実態

項目 学校	児童 生徒数 (人)	学級数	1学級 あたり 児童・ 生徒数 (人)	校地 面積 (m ²)	校舎面積			屋体	教室数			
					木造 (m ²)	鉄筋 その他 (m ²)	計 (m ²)		普通	特別	計	
小学校	鶴丸小	174	7	24.86	17,185	15	2,667	2,682	745	7	7	14
	伊作田小	66	6	11.00	13,504	109	2,206	2,315	767	6	8	14
	湯田小	250	11	22.73	16,080	101	3,221	3,322	1,000	11	6	17
	上市来小	63	6	10.50	17,998	74	2,100	2,174	695	6	6	12
	美山小	44	4	11.00	11,339	81	1,412	1,493	695	4	6	10
	伊集院小	714	24	29.75	23,078	99	5,062	5,161	1,000	24	9	33
	飯牟礼小	70	7	10.00	12,501	20	1,580	1,600	700	7	8	15
	土橋小	60	6	10.00	10,078	0	1,659	1,659	717	6	6	12
	伊集院北小	160	7	22.86	29,528	285	2,116	2,401	750	7	8	15
	妙円寺小	429	16	26.81	41,593	0	3,970	3,970	961	16	9	25
	日置小	117	7	16.71	17,555	0	1,907	1,907	554	7	5	12
	住吉小	33	4	8.25	11,896	15	1,442	1,457	542	4	5	9
	日新小	47	6	7.83	11,468	41	1,408	1,449	560	6	5	11
	吉利小	47	6	7.83	17,682	0	1,683	1,683	547	6	5	11
	扇尾小	11	3	3.67	9,209	0	841	841	532	3	5	8
中学校	永吉小	50	5	10.00	11,747	0	1,869	1,869	669	5	6	11
	伊作小	297	13	22.85	15,688	34	3,402	3,436	579	13	10	23
	花田小	30	3	10.00	11,522	0	1,829	1,829	532	3	9	12
	和田小	22	3	7.33	11,486	1,062	629	1,691	532	3	7	10
	計	2,684	144	18.64	311,137	1,936	41,003	42,939	13,077	144	130	274
	東市来中	296	10	29.60	28,482	88	4,470	4,558	1,217	10	12	22
	上市来中	46	3	15.33	38,959	303	1,554	1,857	931	3	10	13
	伊集院中	359	13	27.62	32,338	0	5,426	5,426	2,012	13	14	27

資料) 学校教育課(平成22年5月1日現在)

第3編 基本計画

表 5-5 特別支援学級の実態 (単位:人)

項目 学校	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計
小学校	鶴丸小			2			2
	伊作田小						0
	湯田小				2		2
	上市来小						0
	美山小						0
	伊集院小	3	2		1	1	8
	飯牟礼小		1			1	2
	土橋小						0
	伊集院北小				2		2
	妙円寺小	1	1	1			3
	日置小				1	1	2
	住吉小						0
	日新小	1			1		1
	吉利小	1				1	2
中学校	扇尾小						0
	永吉小						0
	伊作小	1			1		2
	花田小						0
	和田小						0
	計	7	4	3	4	8	28
	東市来中	3	2	2	—	—	7
	上市来中				—	—	0
	伊集院中		2	1	—	—	3
	伊集院北中		1	2	—	—	3
	土橋中				—	—	0
	日吉中		1		—	—	1
	吹上中	1			—	—	1
	計	4	6	5	—	—	15

資料) 学校教育課(平成22年5月1日現在)

表 5－6 社会教育・社会体育施設の状況

施設名	施設数	施設名	施設数
文化会館	2	地区公民館	26
中央公民館	4	歴史民俗資料館	1
図書館	4	武道館	4
体育館	8	相撲場	4
野球場	3	弓道場	4
陸上競技場	3	多目的広場	3
プール	2	運動広場	2
テニスコート	6	ソフトボール場	1
ゲートボール場	2	グラウンドゴルフ場	4
屋内運動場	3	サッカー場	1

資料) 社会教育課(平成22年7月1日現在)

第3編 基本計画

表 5-7 条例公民館の状況

地域別	公民館名	数	地域別	公民館名	数
東市来地域	日置市東市来中央公民館	8	日吉地域	日置市日吉中央公民館	6
	日置市鶴丸地区公民館			日置市住吉地区公民館	
	日置市高山地区公民館			日置市日新地区公民館	
	日置市上市来地区公民館			日置市日置地区公民館	
	日置市湯田地区公民館			日置市吉利地区公民館	
	日置市皆田地区公民館			日置市扇尾地区公民館	
	日置市伊作田地区公民館			日置市吹上中央公民館	
	日置市美山地区公民館			日置市野首地区公民館	
伊集院地域	日置市中央公民館	6	吹上地域	日置市平鹿倉地区公民館	10
	日置市伊集院地区公民館			日置市吹上地区公民館	
	日置市飯牟礼地区公民館			日置市永吉地区公民館	
	日置市土橋地区公民館			日置市坊野地区公民館	
	日置市伊集院北地区公民館			日置市藤元地区公民館	
	日置市妙円寺地区公民館			日置市花田地区公民館	
資料) 社会教育課(平成22年7月1日現在)			日置市和田地区公民館 日置市伊作地区公民館		

第3編 基本計画

表 5-9 文化施設の活用状況

(単位：人)

区分 施設	自主事業		アマチュアの 芸術・芸能		興行的催し物		講演会・会議 各種大会		計	
	回	人員	回	人員	回	人員	回	人員	回	人員
伊集院文化会館	18	5,612	85	13,222	5	3,980	65	23,191	173	46,005
東市来文化交流 センター	12	1,224	43	4,663	2	700	26	7,747	83	14,334
合計	30	6,836	128	17,885	7	4,680	91	30,938	256	60,339

資料) 社会教育課(平成21年度)

表 5-8 日置市の主な伝統芸能

地 域 别	伝 統 芸 能 名	実 施 時 期
東市来地域	稻荷神社お田植祭り	3月3日
	湯之元豊年俵踊り	4月第2日曜日
	伊勢神社奉納棒踊り	5月3日
	北山火振り（県指定）	8月15日
	伊作田踊り（市指定）	8月15日（3年に1回）
	下養母太鼓踊り	8月（4年に1回）
	皆田太鼓踊り	8月上旬
伊集院地域	飯牟礼・土橋・郡地区棒踊り	5月上旬
	大田太鼓踊り（県指定）	10月第3土曜日
	徳重大バラ太鼓踊り（県指定）	10月第3土曜日
日 吉 地 域	お田植踊り	6月第1日曜日
	諏訪・八幡太鼓踊り	8月下旬
	北区・中区・南区太鼓踊り	8月中旬
吹 上 地 域	伊作太鼓踊り（県指定）	8月28・29日
	妙音十二楽（県指定）	10月12日
	流鏑馬（県指定）	11月23日

資料) 社会教育課(平成22年7月1日現在)

第3編 基本計画

表 5-10 青少年団体の状況（団体数）

団体名	地域別	東市来	伊集院	日吉	吹上	合計
地域子ども会		30	55	15	40	140
スポーツ少年団		11	26	6	7	50
緑の少年		1	1	0	0	2
ガールスカウト		0	0	0	1	1
学生会		6	0	0	0	6
地域青年団		0	0	0	1	1
ジュニアオーケストラ		0	1	0	0	1
合 計		48	83	21	49	201

資料) 社会教育課(平成22年7月1日現在)

第6節 住民自治 (地域の活性化を支える組織活動の充実)

少子・高齢化や過疎化を背景に、新しい地方自治の姿として、自治会やN P O、ボランティア、企業等の多様な主体と市がパートナーとなって、相互理解と信頼のもと、目的を共有し、連携・協力して地域の公共的課題を解決する共生・協働の地域づくりと市民参画による住民自治が求められています。

その根幹をなす住民自治の推進に向けて、足腰の強い自治会づくりに取り組みながら、より広域的な自治活動を構築するために、小学校区等26カ所に地区自治公民館を設置しました。

地区自治公民館については、合併後、地域づくり拠点としての全体的な足並みがそろい、各種組織の統合が図られ組織の充実も進み、今後も自主的な住民自治活動組織として支援しつつ、小学校区等の範囲による自治活動の確立をめざします。

併せて、住民自治活動の核となる人材の育成やボランティア・N P Oなど、新たな公共の担い手となるべき組織形成を支援、促進します。

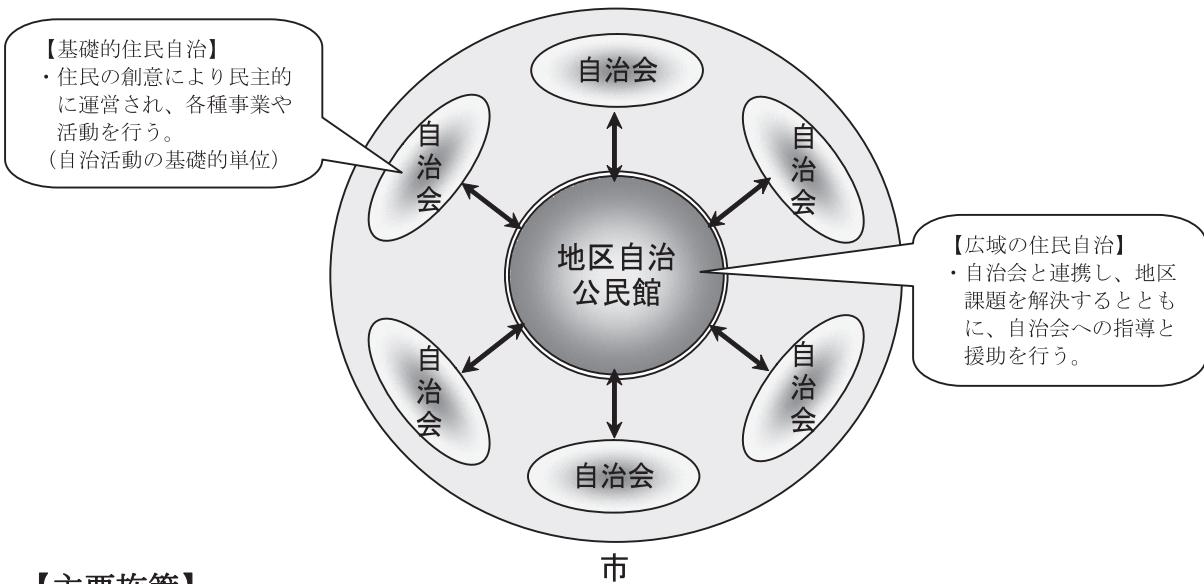
また、住民自治活動の拠点施設としての各地域・地区の集会施設の整備や学校施設の開放など、既存施設の有効活用に努めます。

行政においては、地域振興部門を中心に、各種支援制度を拡充し、住民による主体的な地域活動への支援体制を強化します。

自治会については、過疎・高齢化の進展により地域活動が困難になってきている自治会もあることから、地域の実情を踏まえながら、住民の主体的な取組を基に、小規模自治会等の再編を促進しつつ、機能の維持・存続を支援します。

自治会は自治の基礎をなす地縁組織であるという観点から、住民の意識啓発を図りながら、加入の促進や組織の再構築を支援します。

自治組織の構造



【主要施策】

- (1) 地区自治公民館活性化および自治会育成の支援
- (2) 自治及び共生協働に係るモデル事業の支援
- (3) 地区自治公民館機能の充実および組織の拡充
- (4) 次世代リーダーおよびN P O等新たな担い手の育成
- (5) 自治会の再編および維持・存続対策

表 6-1 自治会の状況

区分	自治会数		減少率
	合併当初	22年4月	
日置市全体	274	178	△35.0%
東市来地域	53	43	△18.9%
伊集院地域	70	61	△12.9%
日吉地域	77	18	△76.6%
吹上地域	74	56	△24.3%

資料) 地域づくり課 (平成22年4月1日)

表 6-2 地区自治公民館の状況

区分	地区自治公民館数
日置市全体	26
東市来地域	7
伊集院地域	5
日吉地域	5
吹上地域	9

資料) 地域づくり課 (平成22年4月1日)

第7節 行財政

(市民の満足度と効率化を両立できる体制づくり)

行政運営に市民が主体的に参画する仕組みづくりや市民が主役となるまちづくりを進めます。また、合併に対する支援措置を効果的に活用しながら、市民の満足度と効率的な行財政運営を両立できる体制づくりを進めます。

1 市民参画：市民が主役となるまちづくりの推進

「わがまちをより住みやすい、満足できるまちにしたい」これは市民のだれもが抱いている思いです。

市民と市が知恵や力を出し合い、考え、悩み、その解決に向かうことが必要不可欠であり、この仕組みを実現するものが、「市民参画による市民が主役となるまちづくり」です。

市民と市の双方が、まちづくりに対する強い熱意を持ち、協力・連携を図ることが今後ますます強く求められています。

そこで、地区公民館ごとに策定された地区振興計画を核に、市民と市との共生・協働を推進するとともに、パートナーシップに基づく市民参画の促進や男女共同参画基本計画の推進など、多様な主体によるまちづくりを進めていくため、パブリックコメント等を活用して、市民の声を施策へ反映することに努めます。

また、市民にとって、わかりやすく開かれた市政を実現するため、情報公開制度の円滑な運用により、市民と市の情報の共有化を図るとともに、広報紙や冊子、パンフレット、インターネット等、多様な媒体を活用し、さらに、親しみやすい広報広聴活動、情報提供に努めます。

【主要施策】

- (1) 男女共同参画基本計画の推進
- (2) 市民参画と共生・協働による地域づくり
- (3) 広報広聴活動の充実
- (4) 市民と語る会の開催

2 行政：質が高い行政サービスの効率的な運営

市民の価値観やライフスタイルなどが多岐にわたる中で、市民ニーズは今後もますます多様化、高度化することが予想されます。

このような中、市民ニーズを的確に把握し、市民にとって便利で利用しやすい行政サービスの提供が求められています。

そこで、自治体運営の基本原則や理念および市民と市の役割を明確化するためのルールを市民と連携して定めることにより、円滑な行政運営に努めます。

また、市民サービスについては、電子自治体の構築を進め、在宅で各種申請や施設予約等ができるようになるとともに、郵便局等の公共性が高い機関との情報ネットワーク化により行政サービスを提供できる拠点を拡充し、市民の利便性向上を図ります。

行政組織については、本市の規模にふさわしい適正人員への円滑な移行と事務改善を推進します。また、職員一人ひとりの資質の向上を図り、その能力を最大限に生かしながら、より効果的な市民サービスを提供する組織づくりに努めます。

事業の推進にあたっては、行政評価制度を活用し、施策の効果や市民の満足度等を十分に反映した行政運営を目指します。

【主要施策】

- (1) 行政改革の推進
- (2) 研修等を活用した職員の資質向上
- (3) 地図情報システムの運用
- (4) 電子申請システムの運用拡充
- (5) 行政評価制度の活用

3 財政：健全な財政運営に向けた取り組みの強化

地方分権や地域主権をめざし、国庫補助金の一括交付金化や地方交付税制度の見直しなど、地方財政制度が根幹から見直されようとしています。

地方財政は国の財政政策と密接に関わっており、毎年度の予算編成は、国の動向に大きく影響を受けることになります。

自主財源比率が低く、依存財源に頼っている本市にあっては、人口の減少と労働力人口の高齢化により、歳入で市税収入の減少、歳出では社会保障関係経費の増加につながることが予想されます。

平成27年度には、地方交付税の合併算定替えが終了し、以降地方交付税が段階的に減額されていくという現実があり、できる限り早い段階で、さらなる行政改革を進め、経常経費の抑制を図っていかなければなりません。

歳入については、合併に伴う各種財政支援措置を効果的に活用するとともに、自主財源の確保に努め、歳入の安定確保を図ります。また、歳出については、費用対効果に基づく重点的な投資を進めるとともに、各種サービスの外部委託や民間活力を活用した施設管理、施設整備の推進などにより、健全で効率的な財政運営に努めます。

さらに、公会計の整備や資産・債務管理を進め、財務書類の比較分析を行い、住民にわかりやすい財務情報の公表に努め、将来にわたって弾力的で足腰の強い、持続可能な行財政構造の構築を進めます。

【主要施策】

- (1) 新たな自主財源の確保
- (2) 外部委託・民間活力の導入
- (3) 市有財産の有効活用・整理・見直し
- (4) 債権管理体制強化による滞納整理の推進

資料

表 7-1 財政状況

歳入

(単位:千円)

年度	平成 21 年度			平成 20 年度		
区分	決算額	決算構成比	対前年度比	決算額	決算構成比	対前年度比
地方税	4,245,113	17.5%	94.7%	4,481,618	19.4%	103.1%
地方交付税	9,211,041	38.1%	101.8%	9,048,779	39.1%	104.7%
国庫支出金	4,315,232	17.8%	140.5%	3,070,349	13.3%	96.7%
県支出金	1,456,916	6.0%	102.5%	1,421,207	6.1%	96.6%
分担金及び負担金	257,564	1.1%	100.0%	257,680	1.1%	98.8%
使用料及び手数料	449,672	1.9%	103.3%	435,196	1.9%	102.2%
財産収入	200,334	0.8%	189.3%	105,837	0.5%	125.8%
その他	4,068,417	16.8%	93.9%	4,334,502	18.7%	81.0%
計	24,204,289	100.0%	104.5%	23,155,168	100.0%	97.5%

歳出

(単位:千円)

年度	平成 21 年度			平成 20 年度		
区分	決算額	決算構成比	対前年度比	決算額	決算構成比	対前年度比
人件費	4,094,471	17.4%	95.0%	4,309,941	19.0%	99.3%
物件費	2,595,720	11.1%	109.5%	2,369,876	10.5%	98.7%
維持補修費	101,819	0.4%	116.0%	87,811	0.4%	95.2%
扶助費	3,512,412	15.0%	104.8%	3,352,986	14.8%	104.2%
補助費等	2,077,820	8.8%	161.7%	1,285,344	5.7%	107.2%
投資的経費	4,038,594	17.2%	88.1%	4,581,549	20.2%	84.3%
公債費	3,950,438	16.8%	100.8%	3,919,338	17.3%	96.5%
その他	3,110,382	13.2%	113.4%	2,741,986	12.1%	120.3%
計	23,481,656	100.0%	103.7%	22,648,831	100.0%	98.4%

資料) 平成 21 年度 地方財政状況調査

第3編 基本計画

表 7-2 市職員の推移

(単位：人)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市長の事務部局		392	384	374	356	332
議会事務部局		5	5	5	5	5
選挙管理委員会の事務部局		1	2	2	2	2
教育委員会の事務部局		108	100	92	89	90
農業委員会の事務部局		6	6	5	5	5
水道事業部局		19	17	17	15	14
監査事務部局		2	2	2	2	2
消防本部		67	70	71	74	75
合 計		600	586	568	548	525

資料) 総務課(実績)

第2章 地域別振興方向

第1節 東市来地域

【現状】

本地域は、鹿児島県を代表する伝統工芸である薩摩焼の産地 美山や優れた泉質を誇る湯之元温泉を有しております、観光交流の拠点となっています。また、近年は江口浜を中心にマリンレジャー愛好者や夏場の江口浜海浜公園の利用者が増えており、水産業の振興を図るための物産施設とあわせ、海浜を生かしたまちづくりを進めています。

一方、湯之元温泉は景気の低迷や施設の老朽化等に伴い、集客力が低下しており、その再生が課題となっています。また、観光交流施設が分散しており、周遊性をもたせるなどこれらの連携をさらに充実していくことが必要となっています。

こうした中、本地域は次のような方向で地域振興を進めます。

【振興方向】

- 美山地区の薩摩焼の里づくりを推進するとともに、文化交流センター等との連携を図り、歴史・文化を生かしたまちづくりを進めます。
- 物産館や宿泊施設等が連携を図り、水産資源および江口浜海浜公園を生かした観光・海洋レジャーの拠点づくりを進めます。
- 湯之元地区区画整理事業による街並みの再整備を推進し、温泉地の風情を持つ市街地づくりと観光交流の拠点としての機能強化を進めます。
- 地域農業の振興を促進するため、農業生産基盤の強化、地域資源循環型農業の推進、豊かな資源を生かしたグリーン・ツーリズム、農産物をはじめとする地産地消の推進を図り活力ある地域づくりを進めます。

【重点事業】

重点事業	関連する市創生プロジェクト
● 薩摩焼の里づくりの推進および美山インターの機能強化	史と景と文化のまちづくりプロジェクト
● 湯之元地区の再開発整備	
● スポーツ施設の整備および総合運動公園等の利用促進	吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト
● 宿泊施設等と連携したスポーツキャンプ・合宿の促進	吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト
● 地域資源循環型農業の推進	
● 江口漁港を拠点とする水産業の振興	
● 文化交流センターの有効活用および市来鶴丸城跡地の活用	史と景と文化のまちづくりプロジェクト

第2節 伊集院地域

【現状】

本地域は、4地域の中で人口が最も多く、行政機関が集中しているほか、企業立地や大型商業施設など都市機能の集積が多く見られ、行政・経済活動の中心的な役割を担っています。

また、市の玄関口となるJR伊集院駅を拠点に道路・交通網が発達し交通の要衝となっているほか、鹿児島市と隣接するベッドタウンとしての機能も有しています。

一方で、県都の隣接地として鹿児島市への通過点にあることから、一部で交通渋滞問題があるほか、市の玄関口としてJR伊集院駅利用者の利便性・快適性の向上を図るために駅周辺整備等の課題も抱えています。また、商業や文化・レジャー、教育機関等の高度な都市機能は十分であるとは言えず、市の中心市街地としての都市機能をさらに充実させることが求められます。

こうした中、本地域は次のような方向で地域振興を進めます。

【振興方向】

- 市街地整備にあわせた魅力ある商業空間の整備や、都市型サービスの導入や教育機関の誘致など、多くの市民が集まる市街地としての魅力づくりを進めます。
- 伊集院駅周辺の整備や幹線道路、生活道路の整備など、市内の移動を円滑に進めるための交通拠点としての機能強化を図ります。
- 県都鹿児島市の近郊都市としての優位性を生かした、都市近郊農業の生産・流通整備を図るとともに、地産地消運動の拠点としてのチェスト館を活用し、交流人口の増加を図ります。
- 住民の健康増進と自由時間の確保に努め、老若男女を問わず、健全に楽しめる、心と体をリフレッシュする場として、伊集院総合運動公園及び健康づくり複合施設ゆすいんの活用を図ります。

【重点事業】

重点事業	関連する市創生プロジェクト
● 幹線道路・生活道路の整備	
● 渋滞緩和に向けた循環道路の整備	
● 伊集院駅周辺の整備	
● 下水道等污水処理施設の整備促進	環境にやさしいまち推進プロジェクト
● 伊集院北地区の水道未普及地域の解消	
● 妙円寺詣り街路の活用促進	史と景と文化のまちづくりプロジェクト
● お茶・いちご・畜産を中心とする都市近郊農業の振興と基盤整備	食と農の創造拠点整備プロジェクト
● 伊集院総合運動公園および健康づくり複合施設ゆすいんの活用	吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト いきいきすこやかネットワーク推進プロジェクト

第3節 日吉地域

【現状】

本地域は、肉用牛・酪農などの畜産業が盛んです。地場産業としての日置瓦の生産や電子部品産業も立地しています。また、「せっぷとべ」に代表される伝統行事や史跡も豊富に有し、NHK大河ドラマ「篤姫」の放映以来、幕末から明治維新期に活躍した幻の宰相、小松帶刀公の墓所（園林寺跡）を多くの観光客が訪れ、本地域の新たな観光名所のひとつとなっています。

一方で、過疎・高齢化は進行しており、その対応が求められています。また、市の中央に位置する地理的条件を活用した観光ルートの整備、農業生産基盤の強化などに取り組む必要があります。

こうした中、本地域は次のような方向で地域振興を進めます。

【振興方向】

- 高速交通体系やJR、空港等と結ぶ道路・交通網の整備充実を図り、住民生活の利便性向上を図るとともに、企業等の立地促進に努めます。
- サイクリングロードの整備や景観を生かした整備等を進め、交流による地域活力の向上を図ります。
- 農業生産基盤の整備を行い、総合的な農業の振興を図ります。
- 農地の有効利用を図り、地産地消の推進を積極的に進めます。
- 園林寺跡を歴史・自然・伝統・特産品の情報発信拠点にして、地域内に点在する史跡、物産館などを結んだ歴史探訪ルートの整備を進めます。

【重点事業】

重点事業	関連する市創生プロジェクト
● 南九州西回り自動車道等へのアクセス道路の整備	
● サイクリングロードの活用および拠点整備	吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト
● 学習情報センターの整備	史と景と文化のまちづくりプロジェクト
● 農業後継者対策の推進	
● 特産品の生産・加工・販売を通じた地産地消の推進	
● 活気に満ちた農業基盤の整備	
● 指定介護老人福祉施設の充実	いきいきすこやかネットワーク推進プロジェクト
● 園林寺跡を活用した情報発信拠点の整備	史と景と文化のまちづくりプロジェクト

第4節 吹上地域

【現状】

本地域は、吹上浜や吹上温泉、森林空間等豊富な自然環境に恵まれるとともに、鹿児島市南部と隣接する恵まれた立地環境にあります。黒川土器で有名な黒川洞穴をはじめ縄文以来の史跡が豊富で、戦国時代薩摩・大隅・日向の三州を統一した島津氏中興の地であるとともに、薩摩琵琶発祥の地でもあることから、歴史と文化を生かすまちづくりが進められています。また、県農業開発総合センターが立地しており、基幹産業である農業との連携を深める努力をしています。さらに、体験交流等のバスツアーを実施して、交流人口の拡大に向けた取り組みやスポーツによるまち興しにも取り組んでおり、県内でも有数のスポーツ合宿等の拠点となっています。

一方で、本地域は自然や温泉等の観光資源はあるものの、情報発信や観光資源と宿泊施設等を組み合わせた活用などがまだ十分に図れていない状況です。

こうした中、本地域は次のような方向で地域振興を進めます。

【振興方向】

- 中心市街地の活性化と農村の持つゆとりの共生空間を生かした住環境の整備を進めるとともに、鹿児島市南部との道路・交通網を一層充実させ、本地域の特性を生かした定住促進を図ります。
- 県農業開発総合センターと連携し、農業振興や農村交流のための拠点づくりを進め、農業・農村の活性化を図るとともに、関連産業の育成・誘致に努めます。
- 自然・歴史・文化・生活など他に誇れる豊かな資源を生かし、スポーツ施設や環境学習施設等の交流拠点の整備を進めるとともに、吹上温泉街の環境整備を進め、都市住民等との交流を促進します。

【重点事業】

重点事業	関連する市創生プロジェクト
● 吹上温泉街の環境整備	吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト
● 森林空間を生かした林業体験・環境学習拠点の整備	環境にやさしいまち推進プロジェクト
● 吹上浜公園およびスポーツ交流拠点の整備と活用促進	吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト
● 吹上漁港の整備および特産品販売等による水産業の振興ならびに中山間地域の整備促進	
● さつま湖、正円池周辺や永吉ダム湖畔など水辺空間の整備	
● 伊作丸城、中島常楽院などの周辺整備による歴史を生かした地域づくり	史と景と文化のまちづくりプロジェクト
● 図書館施設を拠点に文化あふれ、ゆとりある空間を創出する市街地活性化および環境整備	史と景と文化のまちづくりプロジェクト
● 農業公社の機能充実による担い手農家等への支援拡充と重点作物の産地拡大	食と農の創造拠点整備プロジェクト

第3章 日置市創生プロジェクト

第1節 吹上浜アスリートの森づくりプロジェクト

吹上浜の雄大な自然を生かしたスポーツ交流の中核組織や拠点整備を進めるとともに、周辺環境や宿泊施設等の関連するサービス体制の充実を図り、吹上浜一帯が市民やスポーツ競技者等であふれるスポーツの森づくりを進めます。

1 スポーツ振興公社（仮称）の設立

スポーツ振興公社（仮称）を設立し、スポーツ施設をはじめ、公園等の運営管理を行います。併せて、スポーツイベントの開催や大規模スポーツ大会の誘致など、スポーツ振興に係る各種事業を展開します。

2 総合的なスポーツ交流拠点の整備

既存の施設を活用するとともに、サッカー、野球等の球技や陸上、白砂青松の自然を生かしたクロスカントリーなどの多様なスポーツができる総合的なスポーツ交流拠点を整備します。

3 関連施設の整備充実

総合的なスポーツ交流拠点施設の整備とあわせ、競技者ニーズに専門的に対応できる環境づくりを進めます。

また、スポーツキャンプ・合宿に伴う関連施設については、吹上温泉街・湯之元温泉街の整備や国民宿舎・健康交流施設整備を進め、宿泊施設の充実を図るとともに、事業者と一体となって長期滞在のできるシステムを創設します。

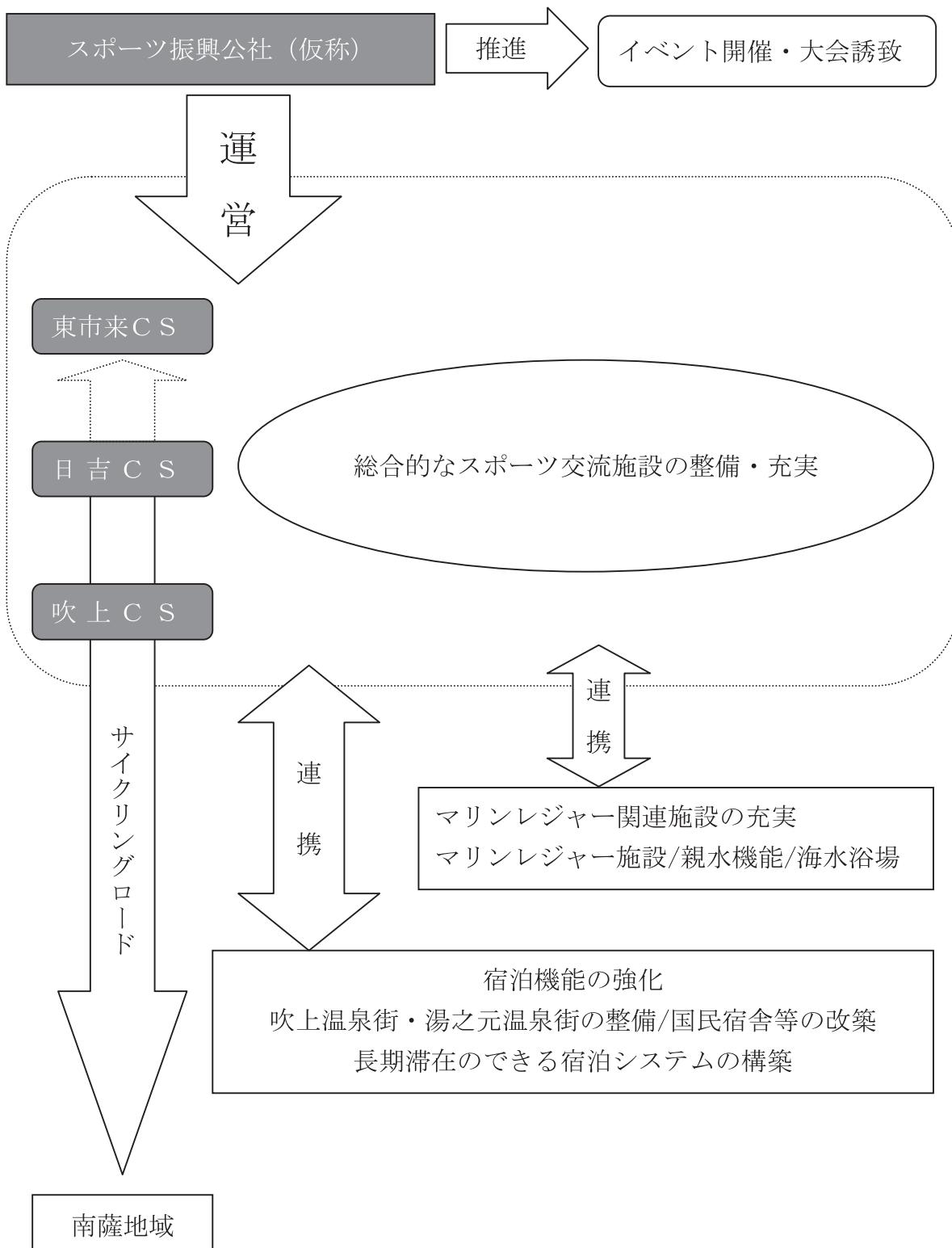
4 サイクリングステーションの整備

吹上浜サイクリングロードの整備をするとともに、沿線に休憩機能や案内機能等を備えたサイクリングステーションを整備します。また、サイクリングロードと国道270号、各スポーツ施設を結ぶアクセス道路を整備します。

5 マリンレジャー関連施設の充実

マリンレジャー関連施設などの整備を進めるとともに、江口浜海浜公園などの海に親しめる環境づくりを進めます。

吹上浜アスリートの森づくりの展開イメージ



CS→サイクリングステーションの略

第2節 食と農の創造拠点整備プロジェクト

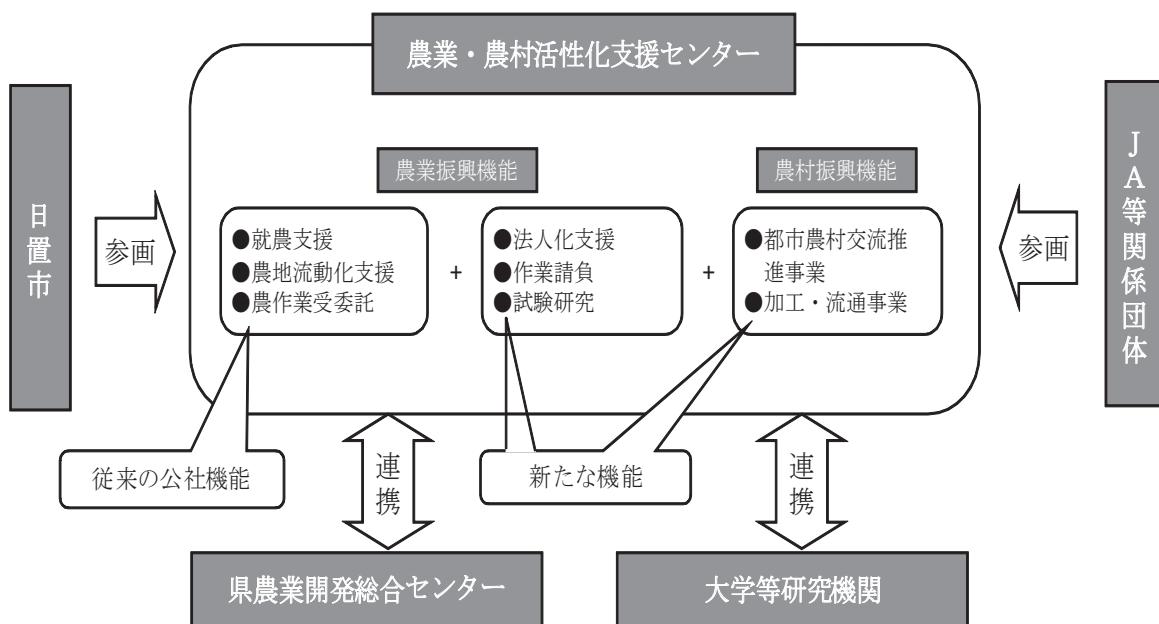
農業・農村活性化支援センターを設立し、農業振興や農村づくりを総合的に支援する体制づくりを進めるとともに、食と農を通じた総合的な交流拠点づくりを進め、都市農村交流の推進や食と農の情報発信、地域雇用の創出を図ります。

1 農業・農村活性化支援センターの設立

既存の農業公社の組織の充実を図るとともに、従来の就農支援や農作業受委託等に加え、法人化支援や作業請負、試験研究等についても、県農業開発総合センターや大学等の研究機関との連携を図りながら取り組み、農業振興を総合的に支援する機関へと機能を高めます。

また、都市農村交流事業や加工・流通事業についての取組も進め、農村の活性化や農村づくり活動を支援する中核的な役割を担います。

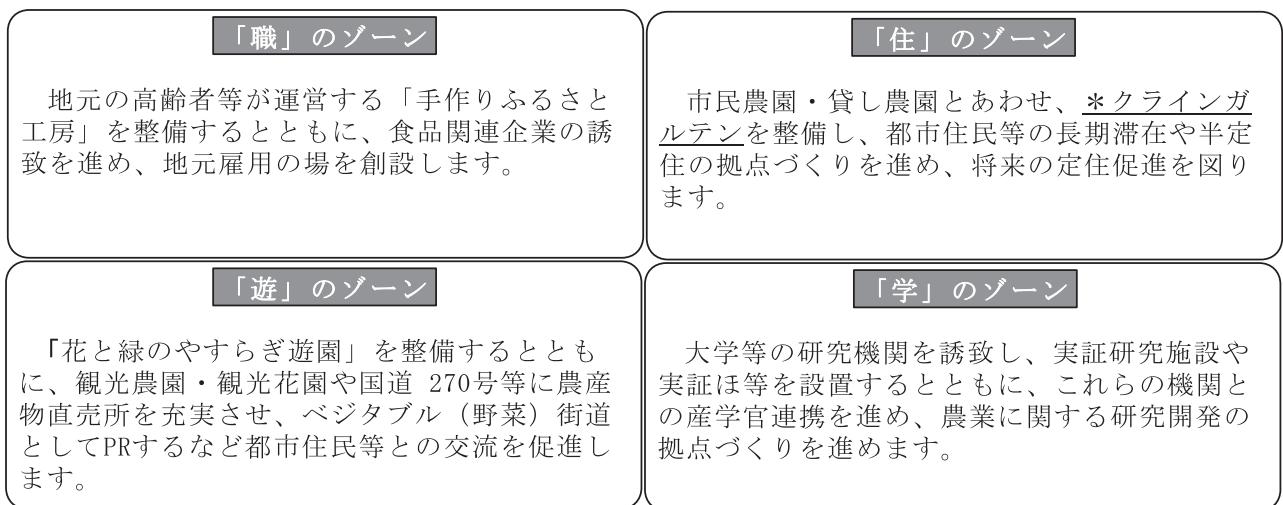
農業・農村活性化支援センターの事業展開



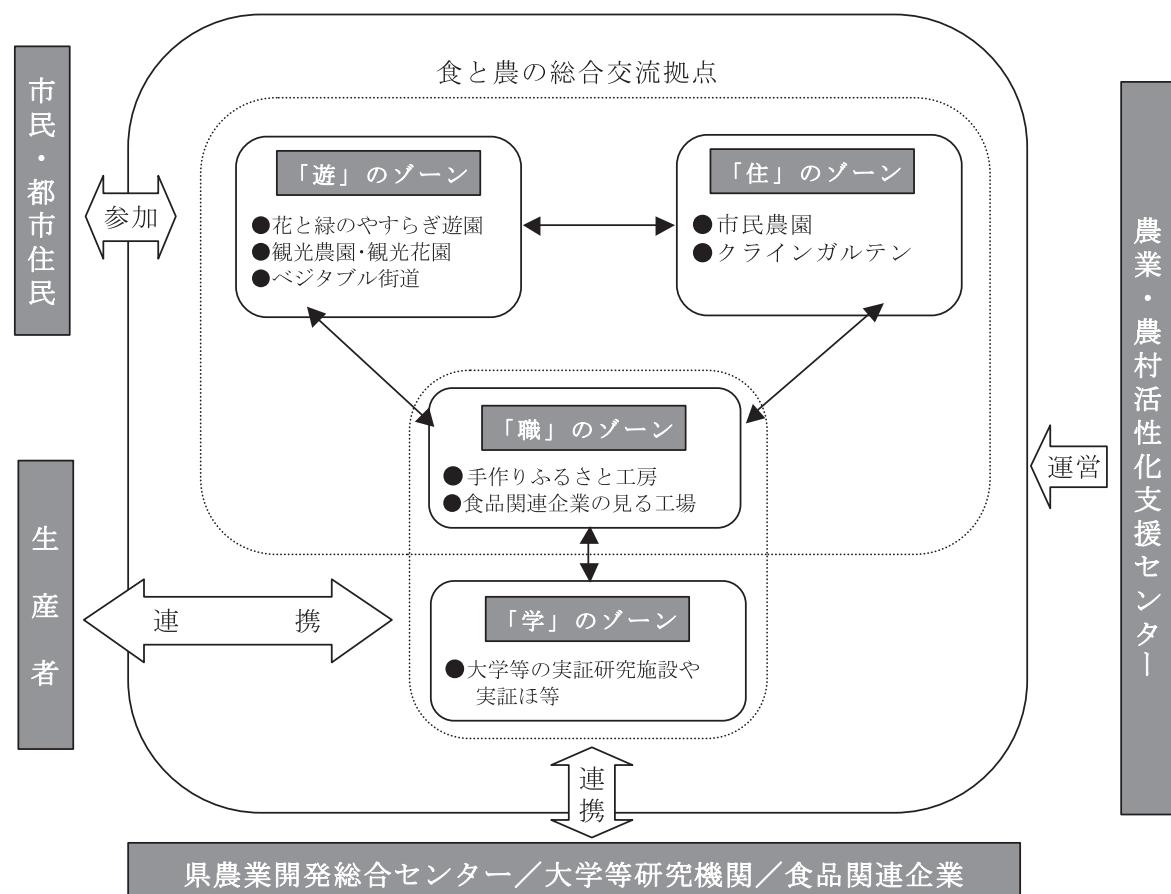
2 食と農の総合交流拠点の整備

県農業開発総合センターに隣接する地域をはじめ、市民や市外住民が農業にふれ、また、生産者等と交流できる、食と農をテーマとする交流拠点づくりを進めます。

併せて、食品関連産業の立地を促進するなどして、雇用の場づくりに努めるとともに、大学等が立地するエリアを確保し、農業に関する研究開発の場として、生産者の技術向上を図ります。



食と農の総合交流拠点の整備イメージ



3 多様な生産主体の育成・誘致

企業等の参入を含めた多様な生産主体の育成、誘致を図ります。

*クラインガルテン→ドイツ語で小さな庭の意味。簡易宿泊施設のある滞在型市民農園。1区画ごとに休憩や簡易宿泊が可能な小屋（ラウベ）が設けられる。ドイツで19世紀前半に実施された失業救済事業の貸し農園が原型とされ、以後、都市住民の健康維持やレクリエーション、都市の緑化などを目的に普及・発展した。日本では1990年代初めから全国各地に誕生している。

第3節 史と景と文化のまちづくりプロジェクト

各地域に伝わる伝統芸能や伝統工芸など、豊富で多種多彩な歴史・文化資源を未来へ伝承する仕組みを確立するとともに、市民や観光客等が「歴史文化のまち」を体験でき、実感できる史と景と文化のまちづくりを進めます。

1 歴史と文化の香り漂う街並みづくり

美山地区においては、伝統文化の趣が感じられる個性あふれる街並みづくりを進めるとともに、窯元等と一体となって作れる・見える・味わえるなど、楽しく散策し、気軽に立ち寄れる「薩摩焼の里」づくりを進めます。

また、妙円寺詣りの経路については、整備された歩きたくなる道や灯籠等を用いた街路の利活用を進め、だれでも歴史の風情が感じられ、歩いて楽しいまちづくりを推進します。

「幻の宰相」と呼ばれる小松帶刀公の墓所(園林寺跡)は、時空を超えた歴史が身近に感じられる場所として周辺整備を図ります。

さらに、伊作亀丸城周辺については、「日新公を顕彰する中世島津氏の歴史散策地」として整備を進めます。

2 伝統文化の伝承および関連施設等との連携強化(エコミュージアム構想)

地域の代表的な伝統文化を常設で展示する既存の施設を利用し、伝統文化の継承の拠点として活用するとともに、観光や学習への活用を図ります。

また、展示品の相互利用や史跡等の案内板や解説などを充実させ、伝統文化の継承と既存の学習施設や文化施設のほか史跡等の連携を強化します。

さらに、若手芸術家による現代文化と伝統文化が体感でき、市内全体を博物館と見立てる「エコミュージアム」構想として推進します。

3 歴史と伝統芸能等伝承活動支援の推進

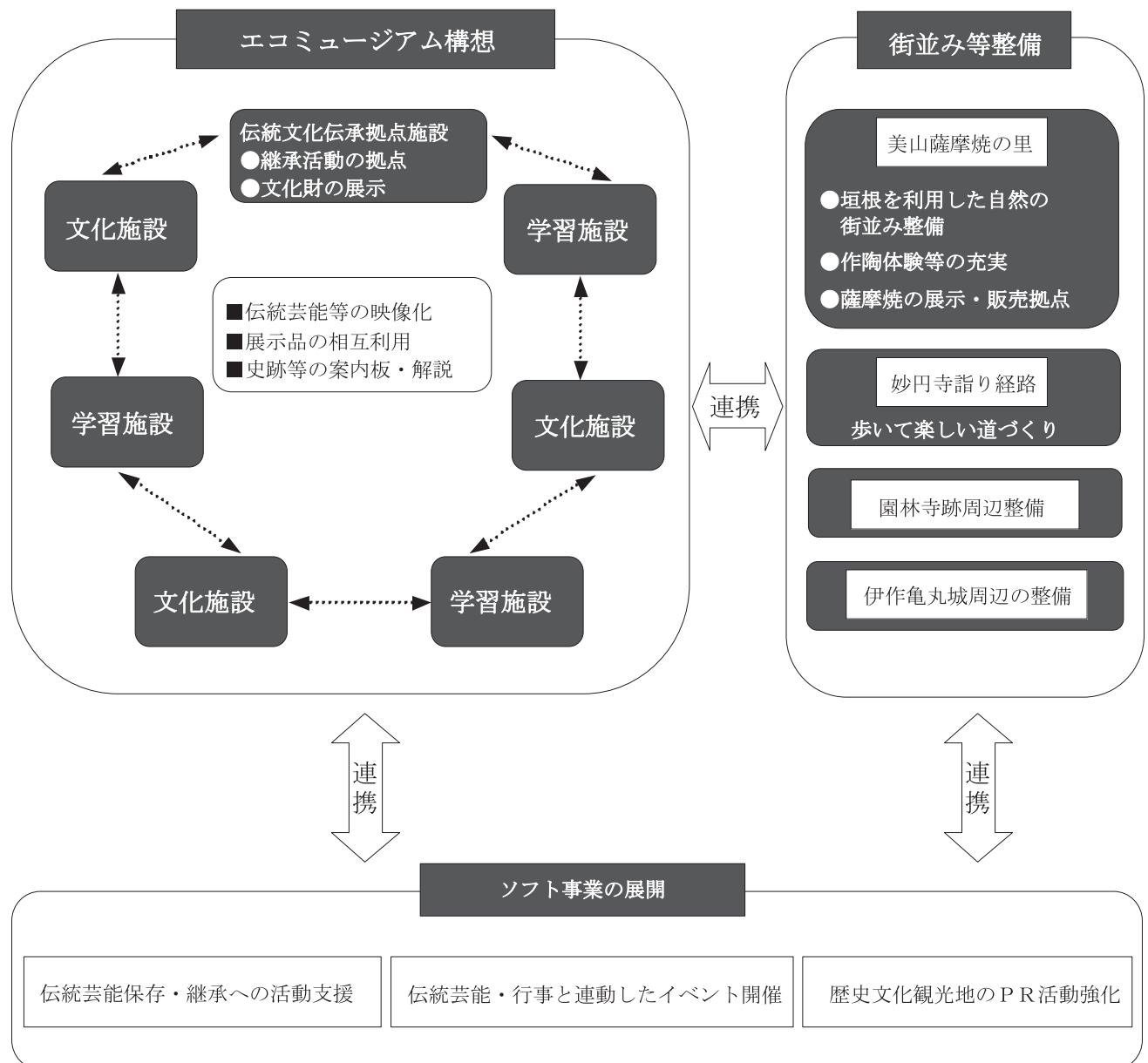
歴史文化の保全に努め、伝統芸能の保存・継承活動への支援を充実します。

また、流鏑馬、妙音十二楽、太鼓踊り、火振り、棒踊り、妙円寺詣り、せつべとべ等の特色ある伝統芸能・伝統行事については、映像化による保存・継承を支援するとともに、各地域の文化施設・学習施設で紹介できる仕組みをつくり、本市が継承すべき伝統文化に対する市民意識の向上を図ります。

さらに、美山インターチェンジの供用開始および九州新幹線の全線開業により、県都鹿児島市方面からの集客が見込まれることから、伝統芸能・伝統行事と一体となったイベント等を開催するとともに、歴史・文化・祭りを前面に打ち出した

観光協会等との連携によるキャンペーンを展開することで、歴史と文化を生かした観光・交流を推進します。

歴史文化資源の伝承と活用に向けた取り組み



第4節 いきいきすこやかネットワーク推進プロジェクト

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりをめざし、市内の保健・医療・福祉・介護の連携強化を図り、関係機関や施設のネットワーク体制を推進していきます。

1 拠点機能

(1) 健康づくり拠点機能

各ライフステージに応じた健康増進や疾病予防に関する保健事業等を地域保健センターを中心に推進します。また、地域に密着した健康づくり機能を強化します。

(2) 福祉拠点機能

子育て支援や高齢者福祉、障がい（身体・知的・精神）福祉に関する福祉事業や社会福祉について福祉事務所や子ども支援センターを中心に推進します。

(3) 介護予防拠点機能

介護予防に関する情報提供、総合相談等地域支援事業および介護保険の安定的な運営等について、地域包括支援センターを中心に推進します。

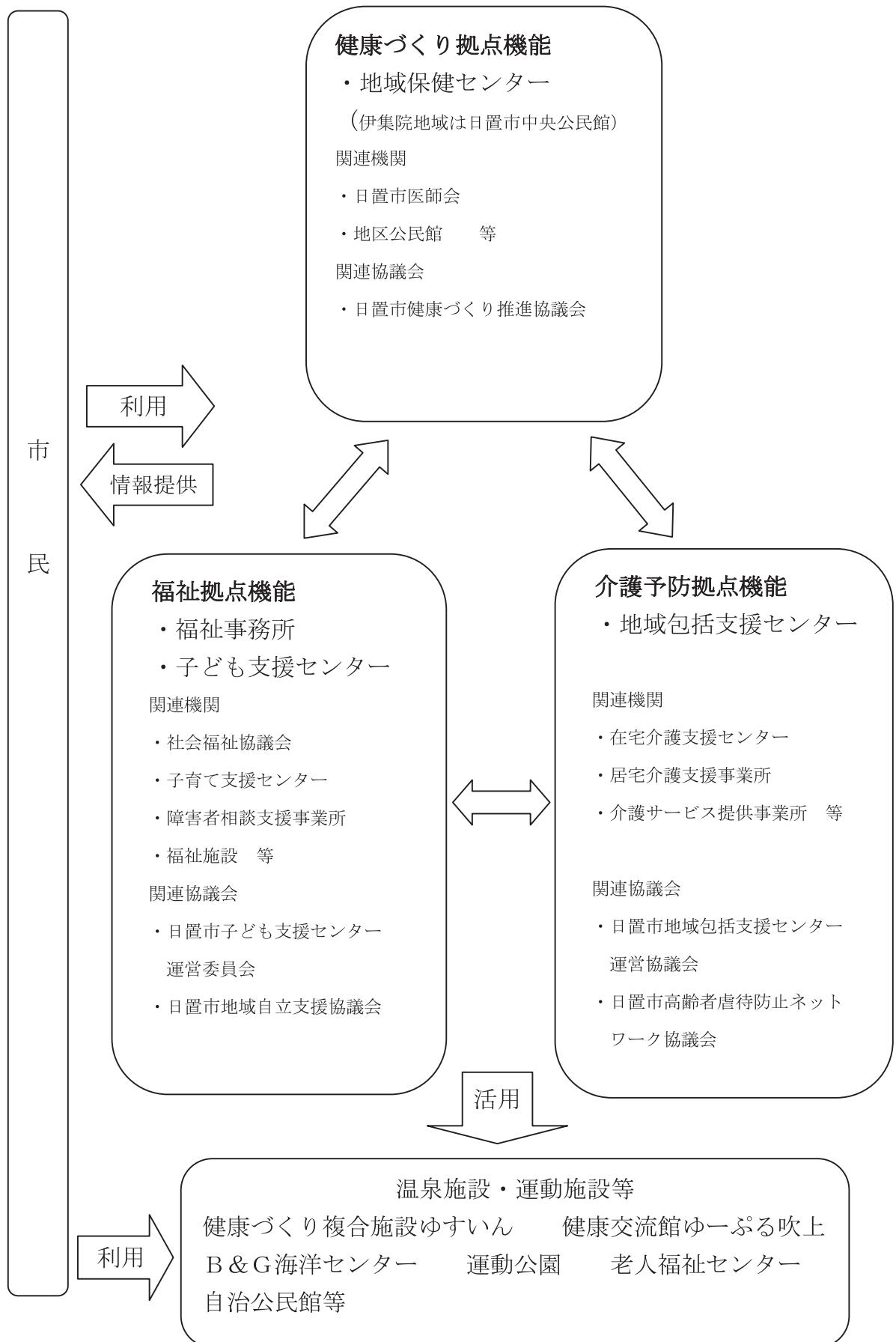
2 拠点機能のネットワーク推進

各拠点機能を充実し、各種情報の共有と連携を図り、市民が利用しやすい保健・医療・福祉・介護の環境づくりを進めます。

3つの拠点機能連携手段として、各協議会に互いに参画し、連携を図ります。

- (1) 日置市健康づくり推進協議会
- (2) 日置市子ども支援センター運営委員会
- (3) 日置市地域自立支援協議会
- (4) 日置市地域包括支援センター運営協議会
- (5) 日置市高齢者虐待防止ネットワーク協議会

拠点機能のネットワーク形成



第5節 情報化タウン推進プロジェクト

ＩＣＴ時代に対応できる情報通信基盤を整備するとともに、電子自治体の構築をはじめ、情報教育や企業の情報化支援などを進め、市民生活の利便性の向上や産業振興を図ります。

1 電子自治体の構築

行政において、各種情報システムを統一するとともに、公共施設間の情報通信ネットワーク整備を進め、電子自治体の基礎を築きます。

また、各種地図情報、各種手続き等の電子化などにより、行政事務の迅速化や庁内での情報の共有等を図るとともに、郵便局など公共性の高い機関等との通信ネットワークを拡充し、行政情報の迅速な提供と住民生活の利便性の向上を図ります。

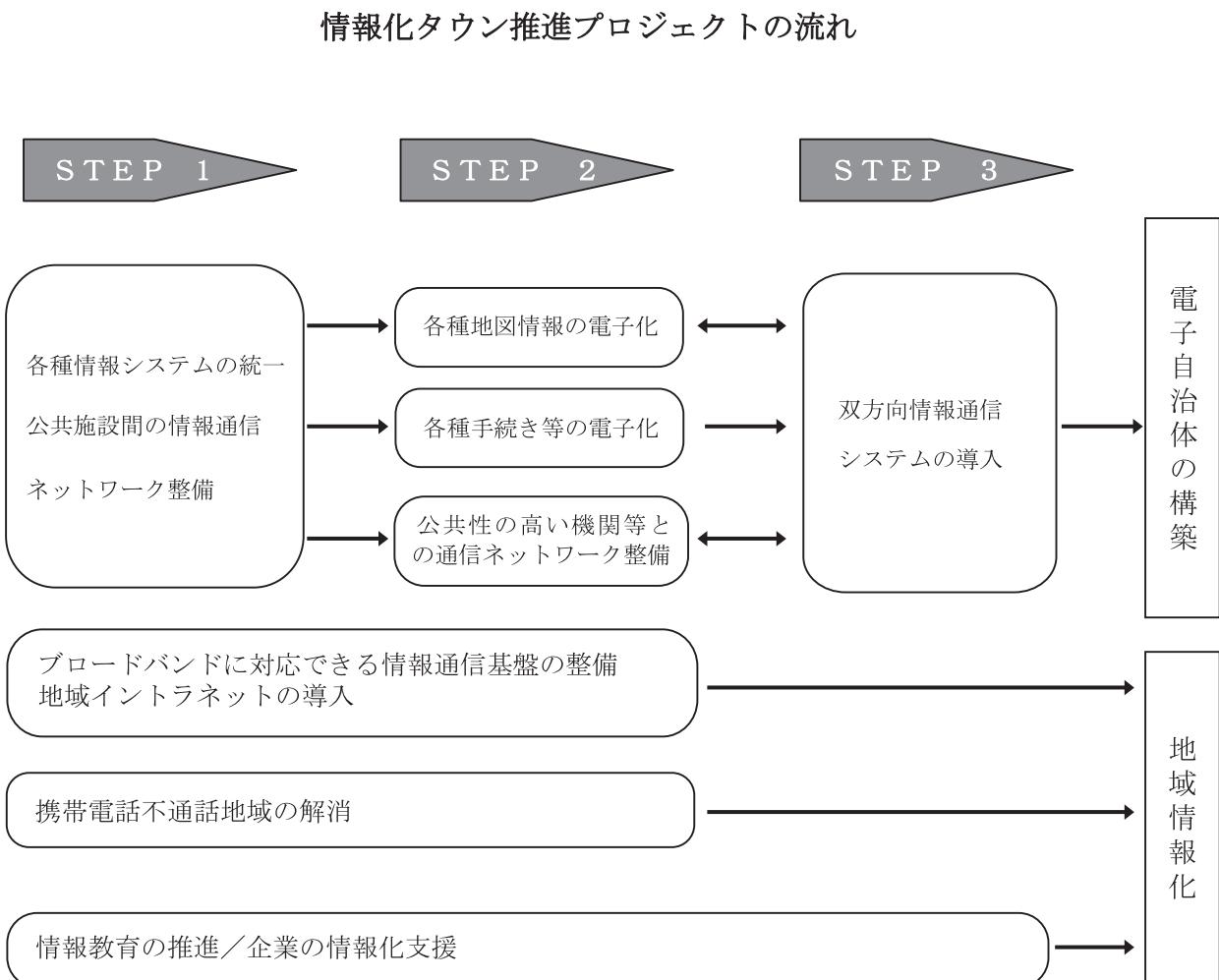
さらに、市民と双方向で情報交換ができるシステムを構築し、市民のまちづくりに対する意見聴取や各種相談の機会の充実を図ります。

2 地域情報化

携帯電話の不通話地域および＊ブロードバンド未普及地域の解消を促進し、市内一円における情報通信格差を是正します。

また、市民だれもが情報化社会の利便性を享受できるように、学校教育や生涯学習における情報教育を推進します。併せて、ネットワーク上での経済取引や創造性豊かな産業活動を促進するため、情報通信技術の導入に関する啓発・普及・研修等や融資制度等の情報提供など、企業の情報化を促進します。

＊ブロードバンド→データ伝送の分野において、広帯域のこと。狭義には、複数の信号を同一の伝送路（ケーブルなど）で送る方式で、近年は、単に高速度で大容量のデータ転送のことを指すことが多い。動画の伝送など、ネットワーク上の高度なサービスを実現するもの。



* 地域インターネット→インターネットや通信回線を使って、特定のエリア内でネットワークを構築し、情報の共有化などをおこなうことを目的としたシステムのこと。

第6節 環境にやさしいまち推進プロジェクト

本市の環境保全に一体的に取り組むとともに、ごみのリサイクル、新エネルギー設備の導入および森林空間の活用等を推進し、環境学習の充実を図り、環境にやさしいまちづくりを進めます。

1 吹上浜県立自然公園区域及び周辺海域の一体的保全の推進

吹上浜県立自然公園区域については、市民一体となった清掃活動に取り組み、環境負荷の低減を図ります。また、生活排水について、各地域の実情に応じた効率的な処理手法の導入を選定するとともに、家畜排せつ物処理の適正化等の強化、水源かん養林の育成等により、総合的な河川・海岸・海域の浄化を推進します。

2 市民一体となったごみのリサイクルの推進

ごみの分別を徹底し、「ごみの発生を抑制する」「繰り返し使用する」「ごみを資源として再生利用する」などを実践することで、ごみとして処分する量を減らし、モノが循環する社会を目指します。

3 新エネルギー・省エネルギー導入の推進

地球温暖化を防止するため、公共施設等を中心として太陽光発電や風力発電など、新エネルギーの導入に努めるとともに、教育面や観光面での活用を推進するほか、公用車のクリーンエネルギー車への転換を推進します。

また、家庭や事業所等と一体となって新エネルギー・省エネルギーの導入や普及啓発を推進し、太陽光発電やクリーンエネルギー自動車など、個人における新エネルギー等の導入に対して助成措置を検討します。

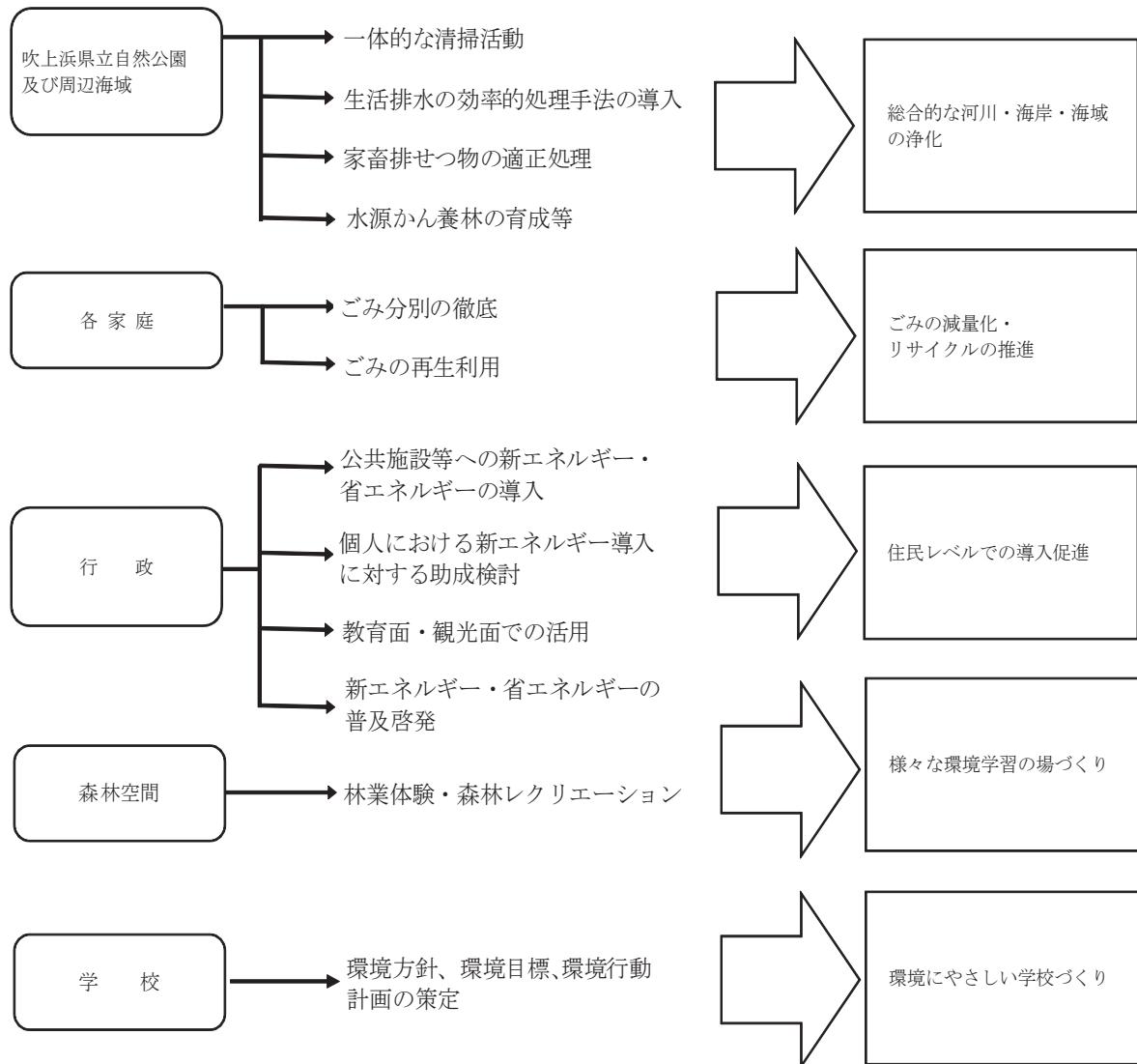
4 森林空間の活用

身近に自然に触れられる森林空間の機能を活かし、青少年育成や都市農村交流の場としての活用を図ります。

5 環境学習の推進

各学校では、環境にやさしい学校づくりに向け、環境方針、環境目的、環境行動計画を策定して環境学習を推進します。

環境にやさしいまち推進プロジェクトの流れ



付 屬 資 料

第1次日置市総合計画後期基本計画策定要領

1 計画策定の趣旨

本市は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする「第1次日置市総合計画」を策定し、その実現を図るため、7つの分野別基本方向および4地域ごとの基本計画に基づき、まちづくりを進めてきた。

その間、社会経済情勢や本市を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化の進展、地球環境問題の深刻化など大きく変化し、また市民の行政運営への参画意識の高まりとともに、市民意識や市民ニーズも高度化、多様化してきた。

平成22年度は第1次日置市総合計画の計画期間の折り返しとなることから、前期計画の実績を検証するとともに、これら社会経済情勢の変化と新たな行政課題に適切に対応するため、新たに平成23年度から平成27年度までを計画期間とする後期基本計画を策定することとする。

2 計画期間

後期基本計画の計画期間は、平成23年度から平成27年度の5カ年とする。

3 計画策定方針

(1) 基本構想

基本構想については、第1次日置市総合計画において計画期間を平成18年度から平成27年度とし、平成18年3月議会で議決を受けて決定しており、現行のまま継承するものとするが、一部主要指標の見直し等は見直すものとする。

(2) 基本計画

基本計画については、7つの分野別基本方向ごとの32の政策体系は基本的にそのままとし、これまで実施してきた前期5カ年の基本計画をふまえ、すでに実現したもの、継続するもの、新たに計画するものなどを整理し、社会経済情勢の変化や新たな行政課題等に対応し見直していく。

また、所管課で策定した各計画との整合性を保つ。

4 計画の策定体制

(1) 日置市総合計画審議会

計画策定にあたって、日置市総合計画審議会に諮問し、審議を経て答申を受ける。

(2) 地域審議会

当該地域にかかる計画案を地域審議会に諮る。

(3) 日置市総合計画企画委員会

計画策定のための企画、調査及び調整等を行うとともに、原案を策定する。

(4) 庁内体制（部会・分科会）

計画策定の主管課は企画課とし、策定作業全体については、部会・分科会を設置し、庁内関係課が一体となって進めるものとする。

5 策定経過

月　日	内　容
3　　9	総合計画企画委員会 ・総合計画後期基本計画策定要領（方針等）の決定
4　　7	後期基本計画策定作業庁内説明会 ・部会および分科会の設置、策定に着手
4月～5月	分科会、部会協議 ・分野別振興方向 第1～第7分科会　開催（延べ17回） 第1～第5部会　　開催（延べ9回） ・地域別振興方向 東市来地域・伊集院地域・日吉地域・吹上地域の分科会、 部会をそれぞれ開催（延べ11回） ・創生プロジェクト 部会開催（延べ8回）
6　　25	総合計画企画委員会 ・後期基本計画（部会までの見直し案）の協議
6月～7月	総合計画企画委員会での協議結果に基づく見直し、調整
7　　13	総合計画後期基本計画案の決定
7　　21	議会に計画策定状況と計画案の内容を報告
7月～8月	地域審議会に計画案を諮問、答申 東市来地域審議会（7/28）　日吉地域審議会（7/28） 吹上地域審議会（7/29）　伊集院地域審議会（8/2）
8　　13	パブリックコメント手続の実施について（9/10まで）

9	14	総合計画審議会（第1回） ・ 計画案の諮問 ・ 計画案の説明、審議
10	26	総合計画審議会（第2回） ・ 計画案に対する市長への答申
11	30	計画最終案の決定 市議会へ議案（基本構想改正）提出
12	24	市議会議決

第1次日置市総合計画

《基本構想・後期基本計画》

平成23年4月

発行 日置市 編集 企画課

〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地

T E L 099-273-2111 F A X 099-273-3063